

公共施設等総合管理計画の改定について

1. 目的

公共施設等総合管理計画は、市の最上位計画である「第八次総合計画」を公共施設の総合的かつ計画的な管理という観点から下支えする計画として、基本的な考え方を示した「基本方針」と、個別施設ごとの具体的な対応等を示した「実施計画」により施設の方向性を定めたものである。

計画期間は平成29年度から概ね30年としており、実施計画において、短期（令和2年度～令和6年度（5年間））、中期（令和7年度～令和16年度（10年間））、長期（令和17年度～令和31年度（15年間））における施設の方向性を定めているため、短期の終了に伴って計画を改定し、中・長期の方向性を定める。

2. 計画の期間

基本方針：平成29年度から概ね30年間

実施計画：令和 2年度～令和31年度（30年間）

{	短期：令和 2年度～令和 6年度（ 5年間）
	中期：令和 7年度～令和16年度（10年間）
	長期：令和17年度～令和31年度（15年間）

3. 短期終了に伴う実績 別紙1

短期においては、施設の新規整備のほか、統廃合や複合化・多機能化、廃止等の取組により、全体の施設数は771施設から734施設、37施設（－4.8％）の減少を見込んでいる。

また、（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設や高山市営火葬場、高山市学校給食センターの整備のほか、岩滝小学校の東小学校への統合の検討など、方針を示しているところである。

《短期の主な実績》

【取組を進めた施設】

○行政系施設（消防施設）

⇒ 消防団の統廃合（組織改編）とともに消防団車庫の廃止を進めた。

○下水道系施設（下水道施設、公衆トイレ）

⇒ 処理区域見直しに伴う下水道施設の統廃合や公衆トイレの地域への譲渡を進めた。

○スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設、観光施設）

⇒ 地域等との調整によりテニスコートや観光施設の廃止を進めた。

【取組が進んでいない施設】

○社会教育系施設（地区公民館）

⇒ 将来的な解体費負担等が課題となり譲渡が進まない。

○保健・福祉系施設（保健施設）

⇒ 一之宮保健センターは廃止し学びの多様化教室「にじ色」として活用しているが、その他の保健センターについては、補助事業の財産処分期限（耐用年数）等の課題があり廃止が進まない。

○公園緑地系施設（公園）

⇒ 地域住民の担い手不足が課題となり譲渡が進まない。

○火葬・墓地施設（市営墓地）

⇒ 墓地経営が可能な宗教法人側に譲渡の受入れメリットがない。

4. 取組推進における課題

実施計画において、方針を「譲渡」または「廃止」としている施設については、施設の解体費用負担の懸念等や、廃止＝解体というイメージから施設が即座に使えなくなるという認識等から、計画策定時に想定していた短期終了時の見込施設数681施設に対し実績が734施設となっており、計画どおりに取組が進んでいない。

また、近年の物価高騰等により整備等費用や維持管理費用も増加する中で、5年前に設定した公共施設LCC（ライフサイクルコスト）が現状と乖離している。

これらを踏まえ、短期終了に伴う課題を整理し、時代に即した計画への改定が必要である。

5. 改定方針 別紙2 別紙3

現計画に基づく取組の実績や課題等を整理し、以下の内容により計画を改定する。

（1）これまでの取組を踏まえた施設の方向性の見直し

これまでの交渉結果や施設の統廃合・適正配置、施設ごとの個別計画における方針などを踏まえ、施設の方向性の見直しを行う。

【施設のあり方】

- ・方針：「新規」「継続」「譲渡」「廃止」「転用」で整理 ※区分の変更なし
- ・考え方：現状の考えを記載
- ・時期：中期（10年間）を前半（5年間）と後半（5年間）に区分

(2) 施設の整備区分の見直し

取組の流れやファシリティマネジメント（売却・貸付）の考え方を記載するなど、市の考え方を明確にする。（譲渡ができなければ廃止＝解体というようなイメージではなく、普通財産としての活用や多様な活用方法について提案できるように努める。）

【施設の整備等】

- ・方針：「更新等」「解体」「新設」「移管」「一」のほか「活用（売却・貸付）」の区分を新たに追加して整理
- ・時期：中期（10年間）を前半（5年間）と後半（5年間）に区分
「活用（売却・貸付）」の実施時期については明記しない。

(3) 公共施設LCCの再算定

現状に合わせLCCを再算定する。

- ・短期の実績反映
- ・整備等費用・維持管理費用の再算定
⇒ 国交省建設工事費デフレーターを参考に従来単価等×1.3（対H27との増加率）で算定
- ・耐用年数の見直し
⇒ 適正な維持管理や効果的な改修により、国が示す償却資産の耐用年数を超えて利用できている現状を踏まえ、既定の耐用年数＋10年～20年とする。
- ・特定財源（見込）の算定

(4) 公共施設データベースの構築

交渉経緯等の情報を全庁的に共有することで、他部局による活用検討や担当者の異動の際にもスムーズに交渉が進められるよう、これまでの交渉経緯や課題、市民等からの意見などをまとめたデータベースを構築する。

また、市ホームページ等においても取組の進捗状況の公開を強化し、市民への情報共有や民間での活用促進につなげる。

6. スケジュール

令和7年	1月	行政経営推進委員会
	2月	公共施設LCCの確定
	3月	改定、公表

公共施設等総合管理計画 施設数の推移

(R6.4.1現在)

施設数										
大分類	【計画】 当初	【実績】					短期 終了後	中期 終了後	長期 終了後	
		【実績】 当初	R 2 末 (実績)	R 3 末 (実績)	R 4 末 (実績)	R 5 末 (実績)				
			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)			
社会教育系施設	52		52	51	51	50	50	37	36	36
スポーツ・レクリエーション系施設	89		89	88	84	82	80	76	56	52
産業系施設	22		22	22	22	21	21	20	17	17
学校教育系施設	37		37	37	37	37	37	37	35	35
子育て支援系施設	37		37	37	36	36	36	36	36	29
保健・福祉系施設	50		50	50	50	49	49	42	40	40
医療系施設	14		14	14	14	14	14	14	12	12
行政系施設	142		134	134	132	132	125	124	124	124
住宅系施設	50		50	50	50	50	50	48	48	48
公園緑地系施設	94		94	94	93	93	93	80	80	80
ごみ処理系施設	5		5	5	5	5	5	5	5	5
火葬・墓地施設	15		15	15	15	15	15	3	3	3
道路系施設	16		16	16	16	16	16	16	16	16
上水道系施設	28		28	28	28	28	28	28	28	28
下水道系施設	120		120	120	119	116	115	115	109	43
合計	771		763	761	752	744	734	681	645	568
-1.0% -1.3% -2.5% -3.5% -4.8% -11.7%										

施設の延長・数									
大分類	【計画】 当初	【実績】					短期 終了後	中期 終了後	長期 終了後
		【実績】 当初	R 2 末 (実績)	R 3 末 (実績)	R 4 末 (実績)	R 5 末 (実績)			
			(実績)	(実績)	(実績)	(実績)	(見込)		
市道（k m）	1,862		1,863	1,867	1,867	1,868	1,868	1,867	1,869
農道（k m）	250		250	272	272	272	272	272	272
林道（k m）	598		599	599	599	599	599	598	600
橋りょう（橋）	944		944	944	944	941	941	941	938
上水道（管路）（k m）	1,174		1,175	1,177	1,178	1,179	1,179	1,174	1,174
下水道（管きょ）（k m）	766		769	770	770	771	771	771	784

◇実施計画における方針

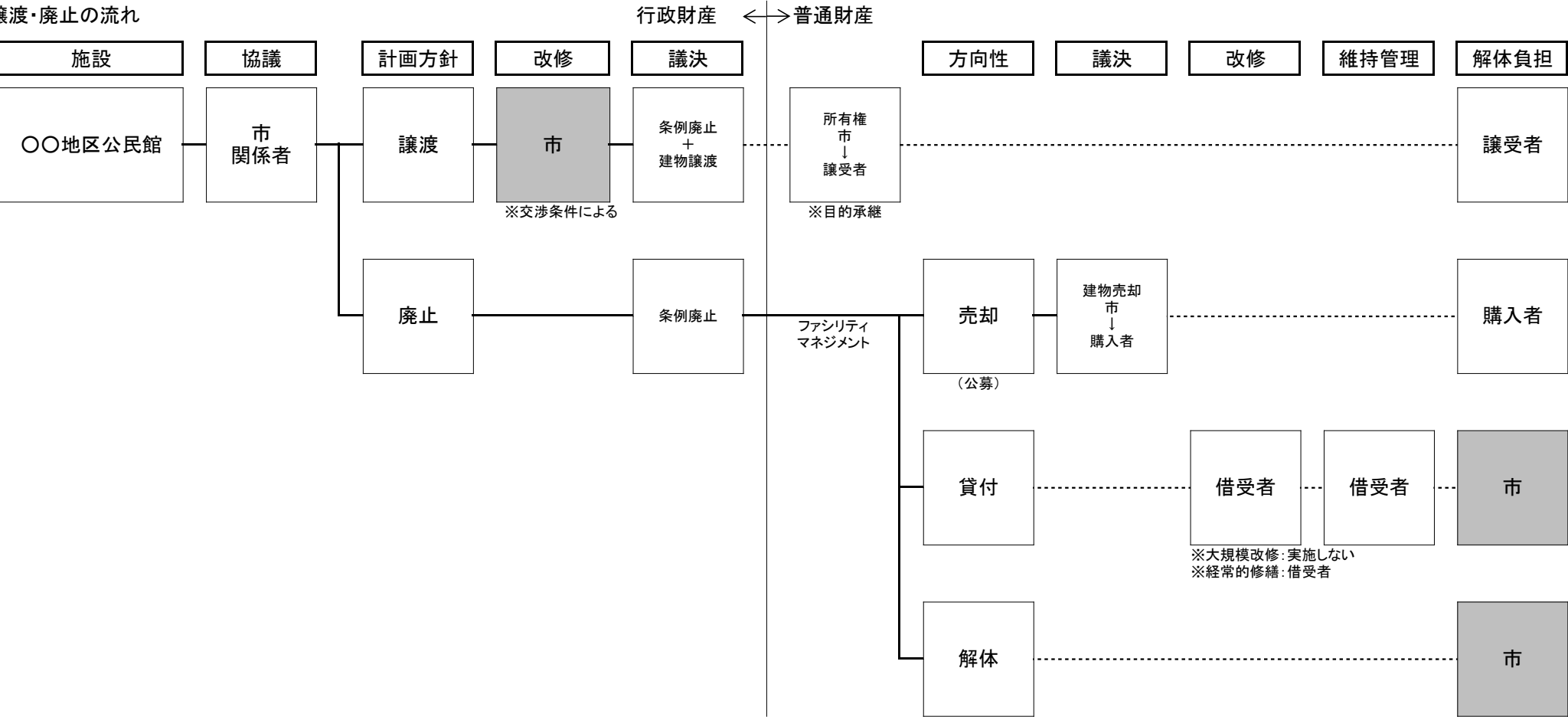
【施設のあり方】

新規・・・新たに行政が整備及び管理・運営するもの
 継続・・・引き続き行政が管理・運営するもの
 譲渡・・・地域や民間へ譲渡するもの（施設の用途を継承。施設を利用する地域や民間において、その建物をもらい受け、解体までの面倒をみる）
 廃止・・・廃止するもの（行政財産から普通財産に移行するもので、条例上の位置づけを廃止する）
 転用・・・他の用途に変更して、引き続き行政が管理・運営するもの

【施設の整備等】

更新等・・・現在の建物（主たる建物）をそのまま保有し、建物の状態や状況に応じて建て替え、または、大規模改修を行うもの
 解体・・・解体・撤去するもの
 新設・・・新たに整備するもの
 移管・・・国・県等から移管されるもの
 — ……上記以外

◇譲渡・廃止の流れ



公共施設等総合管理計画（実施計画） 方針変更の概要

施設名	施設のあり方		施設の整備等		理由	所管委員会		
	変更前	変更後	変更前	変更後		総務環境	福祉文教	産業建設
高山市公民館	継続	廃止	更新等	解体	（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設の整備による		○	
高根公民館	継続	廃止	更新等	解体	高根多目的センターへの機能統合による		○	
岩滝公民館	転用	廃止	—	活用	公民館としての機能を廃止するため		○	
高山市民文化会館	継続	廃止	更新等	解体	（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設の整備による		○	
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設		新規		新設	（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設の整備による	○	○	○
高山市勤労青少年ホーム	継続	廃止	解体	活用	（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設の整備による		○	
高山市女性青少年会館							○	
硬式野球場（仮）	新規		新設		中山公園野球場の改修による		○	
秋神屋内ゲートボール場	廃止	継続	解体	更新等	秋神地域全体のまちづくり拠点施設として、軽スポーツや地域の行事等、多様な利用促進を図る施設として活用するため		○	
高根総合グラウンド	継続	廃止	—	—	利用者が極端に少ないため （R5：24人 R4：0人 R3：13人）		○	
胡桃島キャンプ場（キャンプ場部分）	譲渡	譲渡	—	—	一体的な施設として譲渡するため		○	○
胡桃島キャンプ場（ロッジ部分）	転用							
岩滝小学校	継続	廃止	更新等	活用	東小学校への統合による		○	
荘川小学校	継続	廃止	更新等	—	義務教育学校の創設による		○	
荘川中学校			更新等	活用			○	
荘川さくら学園		新規		新設			○	
岩滝小学校区放課後児童クラブ	継続	廃止	更新等	活用	岩滝小学校の東小学校への統合による		○	
高山市国民健康保険丹生川診療所		新規		新設	高山市国民健康保険丹生川診療所の開設による		○	

施設名	施設のあり方		施設の整備等		理由	所管委員会		
	変更前	変更後	変更前	変更後		総務環境	福祉文教	産業建設
宗猷寺墓地	譲渡	継続	—	—	近隣の寺院に譲渡について協議したが、近年墓じまいが増えて墓地の需要が減少していることや、維持管理が大変なことにより、譲受を希望する寺院がなかったため	○		
法華寺墓地						○		
素玄寺墓地						○		
大雄寺墓地						○		
雲龍寺墓地						○		
大隆寺墓地						○		
別院墓地						○		
城山墓地						○		
北ヶ洞墓地						○		
不動院墓地						○		
久々野墓地						○		
宇津江墓地						○		

(1) 社会教育系施設
①公民館

現行計画

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市公民館	継続	・社会教育や市民活動に関する団体などが活動する生涯学習の拠点施設として、各地域に1箇所ずつ継続配置し、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	—		
丹生川公民館			—		
清見公民館			—		
荘川公民館			—		
一之宮公民館			—		
久々野公民館			—		
煤煤朝日館ふれあいホール			—		
高根公民館			—		
国府公民館			—		
上宝公民館			—		
新宮公民館（転用元）	転用	・公民館としての機能を廃止し、放課後児童クラブなど他の用途へ転用する。	○		
奥飛騨総合文化センター（転用元）		・公民館としての機能を廃止し、施設分類を文化芸術施設とした上で、引き続き行政による管理・運営を行う。	○		
岩滝公民館（転用元）		・公民館としての機能を廃止し、施設分類を地区公民館とした上で、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	○		
秋神研修センター（転用元）			○		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市公民館	更新等
丹生川公民館	
清見公民館	
荘川公民館	
一之宮公民館	
久々野公民館	
煤煤朝日館ふれあいホール	
高根公民館	
国府公民館	
上宝公民館	
新宮公民館（転用元）	—
奥飛騨総合文化センター（転用元）	
岩滝公民館（転用元）	
秋神研修センター（転用元）	

②地区公民館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
旗鉾集会所	譲渡	・集落単位での地域活動の場として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	○		
法力活性化施設			○		
細越集会所			○		
折敷地集会所			○		
六蔵公民館			○		
中之宿公民館			○		
野麦公民館			○		
小日和田公民館			○		
留之原公民館			○		
双六集落センター			○		
平瀬集落センター			○		
岩滝公民館（転用先）			○		
秋神研修センター（転用先）			○		

【施設の整備等】

施設名	方針
旗鉾集会所	—
法力活性化施設	
細越集会所	
折敷地集会所	
六蔵公民館	
中之宿公民館	
野麦公民館	
小日和田公民館	
留之原公民館	
双六集落センター	
平瀬集落センター	
岩滝公民館（転用先）	
秋神研修センター（転用先）	

③文化芸術施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市民文化会館	継続	・当該施設は老朽化が進んでいるため、新施設の整備をすすめる。なお、整備にあたっては、他施設との複合化や多機能化を図る。 ・駅西地区におけるまちづくりを検討する中で、当該施設のあり方を整理する。	—		
丹生川文化ホール		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
国府文化ホール			—		
奥飛騨総合文化センター（転用先）			○		
高山市文化伝承館	譲渡	・文化芸術施設としての機能の継続を条件に民間から譲渡希望があった場合は、譲渡する。		○	

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市民文化会館	更新等
丹生川文化ホール	
国府文化ホール	
奥飛騨総合文化センター（転用先）	
高山市文化伝承館	—

(1) 社会教育系施設
①公民館

改定（案）

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。			○	
丹生川公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	—			
清見公民館			—			
荘川公民館			—			
一之宮公民館			—			
久々野公民館			—			
煤煤朝日館ふれあいホール			—			
高根公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。		○		
国府公民館	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	—			
上宝公民館			—			
新宮公民館（転用元）	転用	・公民館としての機能を廃止し、放課後児童クラブなど他の用途へ転用する。		○		
奥飛騨総合文化センター	継続	・市民の生涯学習及び交流をはじめとする多様な活動の場として、様々な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・施設の老朽化等による更新あるいは近隣施設の整備の際には、施設の統廃合や機能の集約化を図る。	—			
岩滝公民館	廃止	・公民館としての機能を廃止する。		○		
秋神研修センター			R6			

②地区公民館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
旗鉾集会所	譲渡	・集落単位での地域活動の場として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		
法力活性化施設				○		
細越集会所				○		
折敷地集会所				○		
六蔵公民館				○		
中之宿公民館				○		
野麦公民館				○		
小日和田公民館				○		
留之原公民館			R2			
双六集落センター				○		
平瀬集落センター				○		

③文化芸術施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市民文化会館	廃止	・当該施設は老朽化が進んでいるため、既存施設の機能は、（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設に集約し、現施設は廃止する。			○	
丹生川文化ホール	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
国府文化ホール			—			
高山市文化伝承館	譲渡	・多様な用途での利用促進を図りながら、文化芸術施設としての機能の継続を条件に民間から譲渡希望があった場合は、譲渡する。				○
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設	新規	・文化芸術機能、交流機能、子育て支援機能、滞在休憩機能、情報機能、防災機能等を兼ね備えた複合・多機能施設を整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市公民館	解体
丹生川公民館	更新等
清見公民館	
荘川公民館	
一之宮公民館	
久々野公民館	
煤煤朝日館ふれあいホール	
高根公民館	解体
国府公民館	更新等
上宝公民館	
新宮公民館（転用元）	—
奥飛騨総合文化センター	更新等
岩滝公民館	活用 （売却・貸付）
秋神研修センター	解体

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

【施設の整備等】

施設名	方針
旗鉾集会所	—
法力活性化施設	
細越集会所	
折敷地集会所	
六蔵公民館	
中之宿公民館	
野麦公民館	
小日和田公民館	
留之原公民館	
双六集落センター	
平瀬集落センター	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市民文化会館	解体
丹生川文化ホール	更新等
国府文化ホール	
高山市文化伝承館	—
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設	新設

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
○	○	○

参考

④図書館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市図書館「煥章館」	継続	・市民の学習環境や文化力の向上を図り、学びを通じて豊かな人間性を高めるための拠点施設として配置し、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・利用者の利便性の向上や、児童・生徒の学習環境を充実させる視点から、施設の整備を検討する。	－		
高山市図書館丹生川分館			－		
高山市図書館清見分館			－		
高山市図書館荘川分館			－		
高山市図書館一之宮分館			－		
高山市図書館久々野分館			－		
高山市図書館朝日分館			－		
高山市図書館高根分館			－		
高山市図書館国府分館			－		
高山市図書館上宝分館			－		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市図書館「煥章館」	更新等
高山市図書館丹生川分館	
高山市図書館清見分館	
高山市図書館荘川分館	
高山市図書館一之宮分館	
高山市図書館久々野分館	
高山市図書館朝日分館	
高山市図書館高根分館	
高山市図書館国府分館	
高山市図書館上宝分館	

⑤歴史文化施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
飛騨高山まちの博物館	継続	・指定文化財施設（※）は、適切に維持管理を行うとともに、より一層の活用を図る。 ・地域の歴史資源を保管（収蔵）・展示する視点から、既存施設のあり方を整理したうえで、施設の整備を検討する。	－		
飛騨高山まちの体験交流館			－		
高山市風土記の丘学習センター			－		
松本家住宅 ※			－		
宮地家住宅 ※			－		
高山市政記念館 ※			－		
荒川家住宅 ※			－		
飛騨位山文化交流館			－		
久々野歴史民俗資料館			－		
上宝ふるさと歴史館			－		

【施設の整備等】

施設名	方針
飛騨高山まちの博物館	更新等
飛騨高山まちの体験交流館	
高山市風土記の丘学習センター	
松本家住宅 ※	－
宮地家住宅 ※	
高山市政記念館	
荒川家住宅 ※	更新等
飛騨位山文化交流館	
久々野歴史民俗資料館	
上宝ふるさと歴史館	

⑥社会教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市勤労青少年ホーム	継続	・他の施設にて同様の機能を継続できる場合は移転し、既存施設については、解体する。	－		
高山市女性青少年会館			－		
飛騨プラネタリウム	譲渡	・社会教育施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への譲渡を含めた活用を進めるため廃止する。	○		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市勤労青少年ホーム	解体
高山市女性青少年会館	
飛騨プラネタリウム	－

④図書館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市図書館「煥章館」	継続	・市民の多様な学習活動や交流の拠点施設として配置し、様々な用途での利用促進を図りながら引き続き行政による管理・運営を行う。				－
高山市図書館丹生川分館						－
高山市図書館清見分館						－
高山市図書館荘川分館						－
高山市図書館一之宮分館						－
高山市図書館久々野分館						－
高山市図書館朝日分館						－
高山市図書館高根分館						－
高山市図書館国府分館						－
高山市図書館上宝分館						－

⑤歴史文化施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
飛騨高山まちの博物館	継続	・指定文化財施設（※）は、適切に維持管理を行うとともに、より一層の活用を図る。 ・地域の歴史資源を保管（収蔵）・展示する視点から、既存施設のあり方を整理したうえで、施設の整備を検討する。				－
飛騨高山まちの体験交流館						－
高山市風土記の丘学習センター						－
松本家住宅 ※						－
宮地家住宅 ※						－
高山市政記念館 ※						－
荒川家住宅 ※						－
飛騨位山文化交流館						－
久々野歴史民俗資料館						－
上宝ふるさと歴史館						－

⑥社会教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市勤労青少年ホーム	廃止	・既存施設の機能は（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設に集約し、現施設は廃止する。			○	
高山市女性青少年会館					○	
飛騨プラネタリウム	譲渡	・社会教育施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への譲渡を含めた活用を進めるため廃止する。	R4			
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設【再掲】	新規	・文化芸術機能、交流機能、子育て支援機能、滞在休憩機能、情報機能、防災機能等を兼ね備えた複合・多機能施設を整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市図書館「煥章館」	更新等
高山市図書館丹生川分館	
高山市図書館清見分館	
高山市図書館荘川分館	
高山市図書館一之宮分館	
高山市図書館久々野分館	
高山市図書館朝日分館	
高山市図書館高根分館	
高山市図書館国府分館	
高山市図書館上宝分館	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

【施設の整備等】

施設名	方針
飛騨高山まちの博物館	更新等
飛騨高山まちの体験交流館	
高山市風土記の丘学習センター	
松本家住宅	－
宮地家住宅	
高山市政記念館	
荒川家住宅	更新等
飛騨位山文化交流館	
久々野歴史民俗資料館	
上宝ふるさと歴史館	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市勤労青少年ホーム	活用 （売却・貸付）
高山市女性青少年会館	
飛騨プラネタリウム	－
（仮称）高山駅西地区複合・多機能施設【再掲】	新設

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
○	○	○

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
◆体育館						
飛騨高山ビッグアリーナ	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
丹生川体育館			－			
清見B＆G 海洋センター体育館			－			
荘川体育館			－			
久々野体育館			－			
国府B＆G 海洋センター体育館			－			
丹生川運動公園管理休憩棟	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。	○			
小鳥体育館				○		
大西体育館				○		
渚体育館				○		
◆グラウンド						
大八グラウンド	継続	・人工芝面のグラウンドとして再整備し、引き続き行政による管理・運営を行う。	○			
南部グラウンド			－			
丹生川運動公園グラウンド			－			
清見グラウンド			－			
久々野総合運動公園グラウンド			－			
国府グラウンド			・引き続き行政による管理・運営を行う。	－		
国府芝生広場				－		
国府スポーツ公園				－		
本郷多目的グラウンド	－					
小鳥グラウンド	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
荘川グラウンド				○		
秋神グラウンド			○			
奥飛騨村上総合グラウンド				○		
◆陸上競技						
中山公園陸上競技場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
◆野球						
中山公園野球場	継続	・現敷地に新たに野球場を整備し、引き続き行政による管理・運営を行う。	○			
硬式野球場（仮）	新規	・硬式野球に対応できる施設がないため、硬式野球場を整備する。	○			
◆スキー場						
高山市民スキー場（転用先）	継続	・高山市位山交流広場の一部に位置づけるとともに名称を改め、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・モンデウス飛騨位山スノーパークの転用先	○			

◆プール				
高山市民プール	継続	・ファミリーや若年層が利用する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。	—	
清見B＆G 海洋センタープール		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—	
国府B＆G 海洋センタープール			—	
奥飛騨トレーニングセンタープール			—	
◆相撲				
高山市相撲場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—	

【施設の整備等】

施設名	方針
◆体育館	
飛騨高山ビッグアリーナ	更新等
丹生川体育館	
清見B＆G海洋センター体育館	
荘川体育館	
久々野体育館	
国府B＆G海洋センター体育館	解体
丹生川運動公園管理休憩棟	
小鳥体育館	
大西体育館	
渚体育館	
◆グラウンド	
大八グラウンド	更新等
南部グラウンド	
丹生川運動公園グラウンド	
清見グラウンド	
久々野総合運動公園グラウンド	
国府グラウンド	
国府芝生広場	－
国府スポーツ公園	更新等
本郷多目的グラウンド	解体
小鳥グラウンド	
荘川グラウンド	
秋神グラウンド	
奥飛騨村上総合グラウンド	
◆陸上競技	
中山公園陸上競技場	更新等
◆野球	
中山公園野球場	更新等
硬式野球場（仮）	新設
◆スキー場	
高山市民スキー場（転用先）	－

◆プール	
高山市民プール	更新等
清見B＆G海洋センタープール	
国府B＆G海洋センタープール	
奥飛騨トレーニングセンタープール	
◆相撲	
高山市相撲場	更新等

(2) スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期				
			短期	中期		長期	
				前半	後半		
◆体育館							
飛騨高山ビッグアリーナ	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
丹生川体育館				－			
清見B＆G海洋センター体育館				－			
荘川体育館				－			
久々野体育館				－			
国府B＆G海洋センター体育館				－			
丹生川運動公園管理休憩棟	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○			
小鳥体育館			○				
大西体育館		・多様な用途での利用促進を図りながら、継続も含めて今後の施設のあり方を検討する。					○
清体育館		・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○			
◆グラウンド							
南部グラウンド	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
丹生川運動公園グラウンド				－			
清見グラウンド				－			
久々野総合運動公園グラウンド				－			
国府グラウンド				－			
国府芝生広場				－			
国府スポーツ公園				－			
本郷多目的グラウンド				－			
小鳥グラウンド	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○			
荘川グラウンド				○			
秋神グラウンド			R3				
奥飛騨村上総合グラウンド					○		
◆陸上競技							
中山公園陸上競技場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
◆野球							
中山公園野球場	継続	・現敷地に新たに野球場を整備し、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
◆スキー場							
高山市民スキー場	継続	・高山市位山交流広場の一部に位置づけるとともに名称を改め、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4				
◆サッカー場							
大八グラウンド	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
◆プール							
清見B＆G海洋センタープール	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			
国府B＆G海洋センタープール				－			
奥飛騨トレーニングセンタープール				－			
◆相撲							
高山市相撲場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		－			

【施設の整備等】

施設名	方針
◆体育館	
飛騨高山ビッグアリーナ	更新等
丹生川体育館	
清見B＆G海洋センター体育館	
荘川体育館	
久々野体育館	
国府B＆G海洋センター体育館	活用 (売却・貸付)
丹生川運動公園管理休憩棟	
小鳥体育館	
大西体育館	
渚体育館	
◆グラウンド	
南部グラウンド	更新等
丹生川運動公園グラウンド	
清見グラウンド	
久々野総合運動公園グラウンド	
国府グラウンド	
国府芝生広場	－
国府スポーツ公園	更新等
本郷多目的グラウンド	活用 (売却・貸付)
小鳥グラウンド	
荘川グラウンド	
秋神グラウンド	
奥飛騨村上総合グラウンド	
◆陸上競技	
中山公園陸上競技場	更新等
◆野球	
中山公園野球場	更新等
◆スキー場	
高山市民スキー場	－
◆サッカー場	
大八グラウンド	更新等
◆プール	
清見B＆G海洋センタープール	更新等
国府B＆G海洋センタープール	
奥飛騨トレーニングセンタープール	
◆相撲	
高山市相撲場	更新等

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
--	---	--

	○	
	○	

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
--	---	--

◆屋内グラウンド・屋外ゲートボール場						
高山西スポーツ・地域交流会館	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
高山市屋内軽スポーツ場			－			
丹生川中央屋内体育ふれあい施設			－			
清見高齢者運動広場			－			
活性化施設荘川ドーム			－			
一之宮屋内運動場			－			
朝日屋内ゲートボール場			－			
国府屋内運動場			－			
本郷屋内運動場			－			
奥飛騨栃尾屋内運動場			－			
八幡屋内ゲートボール場	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
松倉屋内ゲートボール場				○		
丹生川大萱多目的屋内運動施設				○		
丹生川東部屋内体育ふれあい施設				○		
丹生川荒城多目的屋内運動施設	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○		
久々野総合運動公園屋内運動場			○			
秋神屋内ゲートボール場				○		
高根屋内ゲートボール場				○		
国府屋外ゲートボール場				○		
◆テニスコート						
岡本テニスコート	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
中山テニスコート			－			
丹生川運動公園テニスコート			－			
清見テニスコート			－			
久々野総合運動公園テニスコート			－			
一之宮テニスコート	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。	○			
秋神テニスコート			○			
◆高地トレーニング施設						
高根総合グラウンド	継続	・トップアスリートや実業団、ジュニアアスリート等が高地トレーニングを行うための施設としての機能と質の向上を図る。	－			
日和田ハイランド陸上競技場			－			
飛騨日和田体育館			－			
胡桃島キャンプ場 (転用先)			・ロッジ部分については、引き続き高地トレーニングエリアの宿泊施設等として活用する。		○	
◆その他施設						
中山公園管理事務所	廃止	・事務所機能は飛騨高山ビッグアリーナに移転しており、倉庫としての利用のみとなっているため廃止する。			○	

◆屋内運動場	
高山西スポーツ・地域交流会館	更新等
高山市屋内軽スポーツ場	
丹生川中央屋内体育ふれあい施設	
清見高齢者運動広場	
活性化施設荘川ドーム	
一之宮屋内運動場	
朝日屋内ゲートボール場	
国府屋内運動場	
本郷屋内運動場	
奥飛騨栃尾屋内運動場	
八幡屋内ゲートボール場	解体
松倉屋内ゲートボール場	
丹生川大萱多目的屋内運動施設	
丹生川東部屋内体育ふれあい施設	
丹生川荒城多目的屋内運動施設	解体
久々野総合運動公園屋内運動場	解体
秋神屋内ゲートボール場	
高根屋内ゲートボール場	
国府屋外ゲートボール場	
◆テニスコート	
岡本テニスコート	更新等
中山テニスコート	
丹生川運動公園テニスコート	－
清見テニスコート	
久々野総合運動公園テニスコート	
一之宮テニスコート	解体
秋神テニスコート	
◆高地トレーニング施設	
高根総合グラウンド	－
日和田ハイランド陸上競技場	更新等
飛騨日和田体育館	
胡桃島キャンプ場 （転用先）	
◆その他施設	
中山公園管理事務所	－

◆屋内グラウンド・屋外ゲートボール場									
高山西スポーツ・地域交流会館	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	—						
高山市屋内軽スポーツ場			—						
丹生川中央屋内体育ふれあい施設			—						
清見高齢者運動広場			—						
活性化施設荘川ドーム			—						
一之宮屋内運動場			—						
朝日屋内ゲートボール場			—						
国府屋内運動場			—						
本郷屋内運動場			—						
奥飛騨栃尾屋内運動場			—						
八幡屋内ゲートボール場	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○					
松倉屋内ゲートボール場				○					
丹生川大萱多目的屋内運動施設				○					
丹生川東部屋内体育ふれあい施設				○					
丹生川荒城多目的屋内運動施設				○					
久々野総合運動公園屋内運動場		R3							
秋神屋内ゲートボール場	継続	・秋神地域全体のまちづくり拠点施設として、軽スポーツや地域の行事等、多様な利用促進を図る施設として活用するため、引き続き行政による管理・運営を行う。	—						
高根屋内ゲートボール場	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○					
国府屋外ゲートボール場				○					
◆テニスコート									
岡本テニスコート	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。	—						
中山テニスコート			—						
丹生川運動公園テニスコート			—						
清見テニスコート			—						
久々野総合運動公園テニスコート			—						
一之宮テニスコート	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。	R3						
秋神テニスコート			R3						
◆高地トレーニング施設									
高根総合グラウンド	廃止	・配置バランスや他施設での代替性を考慮し廃止する。		○					
日和田ハイランド陸上競技場	継続	・トップアスリートや実業団、ジュニアアスリート等が高地トレーニングを行うための施設としての機能と質の向上を図る。	—						
飛騨日和田体育館			—						
◆その他施設									
中山公園管理事務所	廃止	・事務所機能は飛騨高山ビッグアリーナに移転しており、倉庫としての利用のみとなっているため廃止する。		○					

◆屋内運動場	
高山西スポーツ・地域交流会館	更新等
高山市屋内軽スポーツ場	
丹生川中央屋内体育ふれあい施設	
清見高齢者運動広場	
活性化施設荘川ドーム	
一之宮屋内運動場	
朝日屋内ゲートボール場	
国府屋内運動場	
本郷屋内運動場	
奥飛騨栃尾屋内運動場	
八幡屋内ゲートボール場	活用 (売却・貸付)
松倉屋内ゲートボール場	
丹生川大萱多目的屋内運動施設	
丹生川東部屋内体育ふれあい施設	
丹生川荒城多目的屋内運動施設	解体
久々野総合運動公園屋内運動場	
秋神屋内ゲートボール場	更新等
高根屋内ゲートボール場	活用 (売却・貸付)
国府屋外ゲートボール場	
◆テニスコート	
岡本テニスコート	更新等
中山テニスコート	
丹生川運動公園テニスコート	－
清見テニスコート	
久々野総合運動公園テニスコート	解体
一之宮テニスコート	
秋神テニスコート	解体
◆高地トレーニング施設	
高根総合グラウンド	－
日和田ハイランド陸上競技場	更新等
飛騨日和田体育館	
◆その他施設	
中山公園管理事務所	解体

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
--	---	--

②レクリエーション施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆キャンプ場関連施設					
胡桃島キャンプ場（転用元）	譲渡	・キャンプ場部分は、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○	
	転用	・ロッジ部分については、引き続き高地トレーニングエリアの宿泊施設等として活用する。		○	
四十八滝公園（転用元）	譲渡	・キャンプ場部分は、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。	○		
	転用	・公園部分は、小分類を公園に移した上で、引き続き行政による管理・運営を行う。	○		
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。	○		
岩舟河川公園			○		
バスカル清見（オートキャンプ場）				○	
巣野俣野外研修施設				○	
みばろ湖オートキャンプサイト			○		
野麦オートビレッジ			○		
◆スキー場					
乗鞍高原飛騨高山スキー場	継続	・国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は存続し、引き続き行政による管理・運営を行う。 なお、施設の役割を鑑み、分類について検討する。		—	
モンデウス飛騨位山スノーパーク（転用元）	転用	・レクリエーション施設としての機能を廃止し、施設分類をスポーツ施設としたうえで、引き続き行政による管理・運営を行う。	○		
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	廃止	・市営スキー場のあり方検討結果に基づき廃止する。	○		

◆その他施設			
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—

③観光施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
飛騨民俗村		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
飛騨高山観光案内所			—			
荘川の里			—			
新徳高センター			—			
野麦峠お助け小屋	継続	・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠の館及び野麦の里の機能を集約し、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
乗鞍バスターミナル		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。	—			
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	新規	・行神橋周辺に人の流れを誘引・滞留し、周辺エリアへ誘導する機能を備えた施設を整備し、行政による管理・運営を行う。	○			
平湯大滝公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。		—		

【施設の整備等】		
施設名		方針
◆キャンプ場関連施設		
胡桃島キャンプ場（転用元）		－
四十八滝公園（転用元）		
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場		
岩舟河川公園		
バスカル清見（オートキャンプ場）		
巣野俣野外研修施設		
みばろ湖オートキャンプサイト		
野麦オートビレッジ		
◆スキー場		
乗鞍高原飛騨高山スキー場		－
モンデウス飛騨位山スノーパーク		
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア		

◆その他施設	
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	更新等

【施設の整備等】	
施設名	方針
飛騨民俗村	
飛騨高山観光案内所	
荘川の里	
新徳高センター	
野麦峠お助け小屋	更新等
乗鞍バスターミナル	
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	新設
平湯大滝公園	更新等

②レクリエーション施設

施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆キャンプ場関連施設						
胡桃島キャンプ場		・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
四十八滝公園（転用元）	譲渡	・キャンプ場部分は、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
	転用	・公園部分は、小分類を公園に移した上で、引き続き行政による管理・運営を行う。		○		
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間への譲渡（譲渡先がない場合は廃止）を行う。		○		
岩舟河川公園	廃止		R6			
バスカル清見（観光施設）	譲渡			○		
巣野俣野外研修施設				○		
みばろ湖オートキャンプサイト	廃止		R5			
野麦オートビレッジ	譲渡			○		
◆スキー場						
乗鞍高原飛騨高山スキー場	継続	・国立乗鞍青少年交流の家が存続する期間は継続し、引き続き行政による管理・運営を行う。なお、施設の役割を鑑み、分類について検討する。		—		
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	廃止	・市営スキー場のあり方検討結果に基づき廃止する。	R4			
◆広場						
赤保木交流広場	継続	・多様な用途での利用促進を図りながら、引き続き行政による管理・運営を行う。		—		
高山市位山交流広場	継続	・スポーツや自然体験、レクリエーション活動などにより、家族のふれあいや健康づくり、交流を促進するためのスポーツ施設と位置づけ、多様な用途での利用促進を図りながら、行政による管理・運営を行う。	R4			
◆その他施設						
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。		—		

③観光施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
飛騨民俗村	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
飛騨高山観光案内所			—			
荘川の里			—			
新徳高センター			—			
野麦峠お助け小屋		・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠の館及び野麦の里の機能を集約し、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
乗鞍バスターミナル		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。	—			
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
平湯大滝公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。	—			

【施設の整備等】		
施設名	方針	
◆キャンプ場関連施設		
胡桃島キャンプ場	—	
四十八滝公園（転用元）	—	
乗鞍高原飛騨高山キャンプ場	—	
岩舟河川公園	活用 （売却・貸付）	
バスカル清見（観光施設）	—	
巣野俣野外研修施設		
みばろ湖オートキャンプサイト	活用 （売却・貸付）	
野麦オートビレッジ	—	
◆スキー場		
乗鞍高原飛騨高山スキー場	—	
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	活用 （売却・貸付）	
◆広場公園		
赤保木交流広場	更新等	
高山市位山交流広場	更新等	
◆その他施設		
高山市乗鞍山麓五色ヶ原の森	更新等	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		○
	○	○
		○
		○
		○
		○
		○

		○
		○
		○

	○	
	○	

○		
---	--	--

【施設の整備等】	
施設名	方針
飛騨民俗村	
飛騨高山観光案内所	
荘川の里	
新徳高センター	
野麦峠お助け小屋	更新等
乗鞍バスターミナル	
飛騨高山にぎわい交流館「大政」	—
平湯大滝公園	更新等

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

殿下平総合交流ターミナル	譲渡	・観光施設としての利用がないため、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・五色ヶ原の森総合案内の機能は、他施設の活用も含め適正な場所に配置する。			○
森林公園大倉滝		・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	○		
そばの里荘川		・レストランについては、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・未利用の交流施設については、有効活用を図る。	○		
ひだ清見ラベンダー公園	廃止	・隣接するウッドフォーラムの敷地内へ移転し、ウッドフォーラムの機能として位置付け、既存施設は廃止する。	○		
野麦峠の館		・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠お助け小屋への機能集約を行い、野麦峠の館、野麦の里は廃止する。	○		
野麦の里			○		

④保養施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
ジョイフル朴の木	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。			○
桜香の湯					○
塩沢温泉七峰館					○
しぶきの湯遊湯館					○

殿下平総合交流ターミナル	—	森林公園大倉滝	—
そばの里荘川		ひだ清見ラベンダー公園	
野麦峠の館		野麦峠の館	
野麦の里	解体		

殿下平総合交流ターミナル	譲渡	・観光施設としての利用がないため、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・五色ヶ原の森総合案内の機能は、他施設の活用も含め適正な場所に配置する。		○			
森林公園大倉滝	廃止	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	R5				
そばの里荘川	譲渡	・レストランについては、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。 ・未利用の交流施設については、有効活用を図る。		○			
ひだ清見ラベンダー公園	廃止	・隣接するウッドフォーラムの敷地内へ移転し、ウッドフォーラムの機能として位置付け、既存施設は廃止する。	R4				
野麦峠の館		・歴史資料や展示品などの効果的な保管（収蔵）・展示に向け、野麦峠お助け小屋への機能集約を行い、野麦峠の館、野麦の里は廃止する。	R3				
野麦の里			R2				

④保養施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
ジョイフル朴の木	譲渡	・民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。				○
桜香の湯						○
塩沢温泉七峰館						○
しぶきの湯遊湯館						○

殿下平総合交流ターミナル	—	森林公園大倉滝	活用 （売却・貸付） または 解体	そばの里荘川	—	ひだ清見ラベンダー公園	解体	野麦峠の館	解体	野麦の里	活用 （売却・貸付） または 解体
--------------	---	---------	----------------------------	--------	---	-------------	----	-------	----	------	----------------------------

		○
		○
		○
		○
		○
		○

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○

（３）産業系施設

①商業施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆道の駅					
バスカル清見	継続	・せせらぎ街道の交通量の変化を踏まえ、施設規模等の見直しを行う。	—		
ななもり清見			—		
桜の郷莊川		—			
飛騨街道なぎさ		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
ひだ朝日村			—		
位山交流促進センター		・高山市位山交流広場の一部に位置づけるとともに名称を改め、引き続き行政による管理・運営を行う。	○		
飛騨たかね工房	・ひだ朝日村との距離が近く利用者数も少ないため、廃止または現在地から高地トレーニングエリア内へ移設する。	—			
◆その他施設					
ウッド・フォーラム飛騨	継続	・交流施設は、他施設との複合化・多機能化を検討するとともに、拠点機能を有する間は、継続して行政による管理・運営を行う。	—		
	譲渡	・レストランは、民間による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。	○		

②卸売市場

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市公設地方卸売市場	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いため、新施設の整備をすすめる。	—		

【施設の整備等】

施設名	方針
◆道の駅	更新等
バスカル清見	
ななもり清見	
桜の郷荘川	
飛騨街道なぎさ	
ひだ朝日村	更新等
位山交流促進センター	
飛騨たかね工房	更新等
◆その他施設	
ウッド・フォーラム飛騨	更新等
	—

（３）産業系施設

①商業施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期				
			短期	中期		長期	
				前半	後半		
◆道の駅							
バスカル清見	継続	・地域活性化の拠点施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
ななもり清見			－				
桜の郷荘川			－				
飛騨街道なぎさ			－				
ひだ朝日村			－				
位山交流促進センター		・高山市位山交流広場の一部に位置づけるとともに名称を改め、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4				
飛騨たかね工房	・ひだ朝日村との距離が近く利用者数も少ないため、廃止または現在地から高地トレーニングエリア内へ移設する。	－					
◆その他施設							
ウッド・フォーラム飛騨	継続	・交流施設は、周辺他施設やエリアのあり方と併せて複合化・多機能化を検討するとともに、拠点機能を有する間は、継続して行政による管理・運営を行う。	－				
	譲渡	・レストランは、民間による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○			

②卸売市場

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市公設地方卸売市場	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いため、新施設の整備をすすめる。	—			

【施設の整備等】

施設名	方針
◆道の駅	更新等
バスカル清見	
ななもり清見	
桜の郷荘川	
飛騨街道なぎさ	
ひだ朝日村	更新等
位山交流促進センター	
飛騨たかね工房	更新等
◆その他施設	
ウッド・フォーラム飛騨	更新等
	—

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

		○
		○

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市公設地方卸売市場	更新等

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○

③農業関連施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
◆市民ファミリー農園						
塩屋市民ふれあいファミリー農園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。				－
下切市民ふれあいファミリー農園						－
◆農業体験施設						
高山市荒城農業体験交流館	継続	・施設の有効活用を図るため、他の用途にも利用できるよう利用者や地域住民と調整しながら多機能化を図る。				－
おっぱら自然体験センター	譲渡	・地域の活性化に向けた活動を行うための拠点として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。			○	
すのまたふるさと学校体験学習施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。			○	
高山市彦谷の里滞在型農園施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。		○		
清見里人学校	廃止	・農業体験施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への譲渡を含めた活用を進めるため廃止する。		○		
◆その他施設						
清見新規就農者研修施設	譲渡	・農業体験や移住体験等、新規就農につながる取り組み等に対する居住場所等の確保については、空き家等の活用（借り上げ）を検討し、当該施設は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。			○	

④畜産施設

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
岩井牧場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、草地機能の低下など、効率的な放牧ができなくなった場合等には、畜産農家等への影響を考慮しながら、統廃合を検討する。	－		
久手牧場			－		
小鳥山牧場			－		
一色牧場			－		
飛騨御岳牧場			－		

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆市民ファミリ－農園	
塩屋市民ふれあいファミリ－農園	－
下切市民ふれあいファミリ－農園	
◆農業体験施設	
高山市荒城農業体験交流館	更新等
おっぱら自然体験センター	－
すのまたふるさと学校体験学習施設	
高山市彦谷の里滞在型農園施設	
清見里人学校	
◆その他施設	
清見新規就農者研修施設	－

③農業関連施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆市民ファミリー農園						
塩屋市民ふれあいファミリー農園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
下切市民ふれあいファミリー農園			－			
◆農業体験施設						
高山市荒城農業体験交流館	継続	・施設の有効活用を図るため、他の用途にも利用できるよう利用者や地域住民と調整しながら多機能化を図る。	－			
おっぱら自然体験センター	譲渡	・地域の活性化に向けた活動を行うための拠点として、地域等へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。		○		
すのまたふるさと学校体験学習施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		
高山市彦谷の里滞在型農園施設		・同様のサービスを提供している民間事業者もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を再検討）する。		○		
清見里人学校	廃止	・農業体験施設としての用途を廃止し、普通財産として民間への売却を含めた活用を進めるため廃止する。	R4			
◆その他施設						
清見新規就農者研修施設	譲渡	・農業体験や移住体験等、新規就農につながる取り組み等に対する居住場所等の確保については、空き家等の活用（借り上げ）を検討し、当該施設は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		

④畜産施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
岩井牧場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、草地機能の低下など、効率的な放牧ができなくなった場合等には、畜産農家等への影響を考慮しながら、統廃合を検討する。	－			
久手牧場			－			
小鳥山牧場			－			
一色牧場			－			
飛騨御岳牧場			－			

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆市民ファミリー農園	
塩屋市民ふれあいファミリー農園	－
下切市民ふれあいファミリー農園	
◆農業体験施設	
高山市荒城農業体験交流館	更新等
おっぱら自然体験センター	－
すのまたふるさと学校体験学習施設	
高山市彦谷の里滞在型農園施設	
清見里人学校	活用 (売却・貸付)
◆その他施設	
清見新規就農者研修施設	－

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		○
		○

		○
		○
		○
		○
		○

		○
--	--	---

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		○
		○
		○
		○
		○

(4) 学校教育系施設

①小中学校

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
東小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。 ・地域の拠点施設として、学校施設の開放や福祉施設・子育て支援施設など他施設との複合化・多機能化を検討する。	－		
西小学校			－		
南小学校			－		
北小学校			－		
山王小学校			－		
江名子小学校			－		
新宮小学校			－		
三枝小学校			－		
岩滝小学校			－		
花里小学校			－		
日枝中学校			－		
松倉中学校			－		
中山中学校			－		
東山中学校			－		
丹生川小学校			－		
丹生川中学校			－		
清見小学校			－		
清見中学校			－		
荘川小学校			－		
荘川中学校			－		
宮小学校			－		
宮中学校			－		
久々野小学校			－		
久々野中学校			－		
朝日小学校			－		
朝日中学校			－		
国府小学校			－		
国府中学校			－		
本郷小学校			－		
柳尾小学校			－		
北稜中学校			－		

【施設の整備等】

施設名	方針
東小学校	更新等
西小学校	
南小学校	
北小学校	
山王小学校	
江名子小学校	
新宮小学校	
三枝小学校	
岩滝小学校	
花里小学校	
日枝中学校	
松倉中学校	
中山中学校	
東山中学校	
丹生川小学校	
丹生川中学校	
清見小学校	
清見中学校	
荘川小学校	
荘川中学校	
宮小学校	
宮中学校	
久々野小学校	
久々野中学校	
朝日小学校	
朝日中学校	
国府小学校	
国府中学校	
本郷小学校	
柳尾小学校	
北稜中学校	

(4) 学校教育系施設

①小中学校

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
東小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。 ・地域の拠点施設として、学校施設の開放や福祉施設・子育て支援施設など他施設との複合化・多機能化を検討する。	—			
西小学校			—			
南小学校			—			
北小学校			—			
山王小学校			—			
江名子小学校			—			
新宮小学校			—			
三枝小学校			—			
岩滝小学校	廃止	・児童数の推移等を踏まえ、東小学校に統合する。		○		
花里小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。 ・地域の拠点施設として、学校施設の開放や福祉施設・子育て支援施設など他施設との複合化・多機能化を検討する。	—			
日枝中学校			—			
松倉中学校			—			
中山中学校			—			
東山中学校			—			
丹生川小学校			—			
丹生川中学校			—			
清見小学校			—			
清見中学校	—					
荘川小学校	廃止	・新たな義務教育学校の新設に併せて、既存の小中学校を廃止する。		○		
荘川中学校				○		
宮小学校	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、今後の児童・生徒数の推移等を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について検討する。 ・校舎や体育館、プールの整備については、長寿命化計画に基づく改修等を基本に、計画的にすすめる。 ・地域の拠点施設として、学校施設の開放や福祉施設・子育て支援施設など他施設との複合化・多機能化を検討する。	—			
宮中学校			—			
久々野小学校			—			
久々野中学校			—			
朝日小学校			—			
朝日中学校			—			
国府小学校			—			
国府中学校			—			
本郷小学校			—			
柳尾小学校			—			
北稜中学校			—			
荘川さくら学園	新規	・既存の荘川小学校の改修と増築により、新たな義務教育学校として新設する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針
東小学校	更新等
西小学校	
南小学校	
北小学校	
山王小学校	
江名子小学校	
新宮小学校	
三枝小学校	
岩滝小学校	活用 (売却・貸付)
花里小学校	更新等
日枝中学校	
松倉中学校	
中山中学校	
東山中学校	
丹生川小学校	
丹生川中学校	
清見小学校	
清見中学校	－
荘川小学校	活用 (売却・貸付)
荘川中学校	更新等
宮小学校	
宮中学校	
久々野小学校	
久々野中学校	
朝日小学校	
朝日中学校	
国府小学校	
国府中学校	
本郷小学校	
柳尾小学校	
北稜中学校	
荘川さくら学園	新設

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

②給食センター

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市学校給食センター	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いため、新施設の整備をすすめる。	－		
高山市学校給食清見センター	廃止	・高山市学校給食センターの整備に併せて廃止する。		○	
高山市学校給食一之宮センター				○	
高山市学校給食久々野センター				○	
高山市学校給食本郷センター	継続	・引き続き、行政による管理・運営を行う。	－		
高山市学校給食荘川センター（仮）	新規	・荘川地域における教育・子育て支援施設の整備に併せ、給食センターを整備する。		○	

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市学校給食センター	更新等
高山市学校給食清見センター	解体
高山市学校給食一之宮センター	
高山市学校給食久々野センター	
高山市学校給食本郷センター	更新等
高山市学校給食荘川センター（仮）	新設

②給食センター

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市学校給食センター	継続	・既存建物は老朽化が進み、耐震性も低いため、新施設の整備をすすめる。	－			
高山市学校給食清見センター	廃止	・高山市学校給食センターの整備に併せて廃止する。		○		
高山市学校給食一之宮センター				○		
高山市学校給食久々野センター				○		
高山市学校給食本郷センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
高山市学校給食荘川センター	新規	・荘川地域における教育・こども家庭支援施設の整備に併せ、給食センターを整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市学校給食センター	更新等
高山市学校給食清見センター	解体
高山市学校給食一之宮センター	活用 (売却・貸付)
高山市学校給食久々野センター	解体
高山市学校給食本郷センター	更新等
高山市学校給食荘川センター	新設

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

③教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市教育研究所	継続	・教育研究所の機能が十分に発揮できるよう、既存施設の活用や、学校など他施設との複合化・多機能化を図る。 ・であい塾については、利用する児童・生徒の教育環境を充実させる視点から、施設の整備を検討する。	－		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市教育研究所	更新等

③教育関連施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市教育研究所	継続	・教育研究所の機能が十分に発揮できるよう、既存施設の活用や、学校など他施設との複合化・多機能化を図る。 ・であい塾については、利用する児童・生徒の教育環境を充実させる視点から、施設の整備を検討する。		—		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市教育研究所	更新等

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	

(5) 子育て支援系施設

①保育園

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
岡本保育園	継続	・保育の中核施設として機能強化を図るとともに、引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高根保育園	廃止	・地域の園児が他の保育園に通園している現状や施設の老朽化を踏まえ、廃止する。	○		
城山保育園	譲渡	・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。			○
山王保育園					○
荘川保育園		・保小中一貫教育の充実を図るため、小・中学校と同一敷地内に整備する。 ・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。			○
久々野保育園					○
朝日保育園		・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。			○
本郷保育園					○
柳尾保育園					○

【施設の整備等】

施設名	方針
岡本保育園	更新等
高根保育園	解体
城山保育園	—
山王保育園	
荘川保育園	更新等
久々野保育園	—
朝日保育園	
本郷保育園	
柳尾保育園	

(5) こども家庭支援系施設

①保育園

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
岡本保育園	継続	・保育の中核施設として機能強化を図るとともに、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高根保育園	廃止	・地域の園児が他の保育園に通園している現状や施設の老朽化を踏まえ、廃止する。	R3			
城山保育園	譲渡	・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。				○
山王保育園					○	
		・保小中一貫教育の充実を図るため、小・中学校と併設し小規模保育事業として、運営・管理する。				
荘川保育園		・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。				○
久々野保育園						○
朝日保育園			・既に民間での事業実績もあるため、民間主体による効果的な管理・運営に向け、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。			
本郷保育園						○
柳尾保育園						○

【施設の整備等】

施設名	方針
岡本保育園	更新等
高根保育園	解体
城山保育園	—
山王保育園	
荘川保育園	—
久々野保育園	—
朝日保育園	
本郷保育園	
柳尾保育園	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

②障がい児通園施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
あゆみ学園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、当該施設のあり方について検討する。	—		
いきいき広場		・引き続き行政による管理・運営を行う。 ・民間が開設する障がい児通所支援事業所との役割分担のもと、療育支援を充実させる視点から、施設の整備を検討する。	—		
おひさま教室			—		
すくすく教室			—		

【施設の整備等】

施設名	方針
あゆみ学園	更新等
いきいき広場	
おひさま教室	
すくすく教室	

②障がい児通園施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
あゆみ学園	継続	・民間が開設する障がい児通所支援事業所の増加に伴い利用者が減少していることから、駅西地区に整備する他の施設と併せ、当該施設のあり方を検討する。	—			
いきいき広場		—				
おひさま教室		—				
すくすく教室		—				

【施設の整備等】

施設名	方針
あゆみ学園	更新等
いきいき広場	
おひさま教室	
すくすく教室	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	

③児童館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市城山児童センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市山王児童センター			—		
高山市国府児童館			—		
高山市昭和児童センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、施設のあり方について検討する。	—		
高山市ふれあい児童館		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合いや利用状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—		

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市城山児童センター	更新等
高山市山王児童センター	
高山市国府児童館	
高山市昭和児童センター	
高山市ふれあい児童館	

③児童館

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市城山児童センター	継続	・併設する保育園の状況、屋内型施設のニーズの増加や配置バランスなどを踏まえ、施設のあり方を検討する。	—			
高山市山王児童センター		—				
高山市国府児童館		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市昭和児童センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、施設のあり方について検討する。	—			
高山市ふれあい児童館		・併設する高齢者福祉施設の状況、屋内型施設のニーズの増加や配置バランスなどを踏まえ、施設のあり方を検討する。	—			

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市城山児童センター	更新等
高山市山王児童センター	
高山市国府児童館	
高山市昭和児童センター	
高山市ふれあい児童館	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

④放課後児童クラブ

【施設のあり方】				【施設の整備等】			
施設名	方針	考え方	時期			施設名	方針
			短期	中期	長期		
東小学校区放課後児童クラブ	継続	・利用する児童が増加している現状を踏まえ、他施設の有効活用や施設の複合化を図る。		－		東小学校区放課後児童クラブ	更新等
西小学校区放課後児童クラブ				－		西小学校区放課後児童クラブ	
南小学校区放課後児童クラブ				－		南小学校区放課後児童クラブ	
北小学校区放課後児童クラブ				－		北小学校区放課後児童クラブ	
山王小学校区放課後児童クラブ				－		山王小学校区放課後児童クラブ	
江名子小学校区放課後児童クラブ				－		江名子小学校区放課後児童クラブ	
三枝小学校区放課後児童クラブ				－		三枝小学校区放課後児童クラブ	
岩滝小学校区放課後児童クラブ				－		岩滝小学校区放課後児童クラブ	
花里小学校区放課後児童クラブ				－		花里小学校区放課後児童クラブ	
丹生川小学校区放課後児童クラブ				－		丹生川小学校区放課後児童クラブ	
清見小学校区放課後児童クラブ				－		清見小学校区放課後児童クラブ	
荘川小学校区放課後児童クラブ				－		荘川小学校区放課後児童クラブ	
宮小学校区放課後児童クラブ				－		宮小学校区放課後児童クラブ	
久々野小学校区放課後児童クラブ				－		久々野小学校区放課後児童クラブ	
朝日小学校区放課後児童クラブ				－		朝日小学校区放課後児童クラブ	
国府小学校区放課後児童クラブ				－		国府小学校区放課後児童クラブ	
本郷小学校区放課後児童クラブ				－		本郷小学校区放課後児童クラブ	
柳尾小学校区放課後児童クラブ				－		柳尾小学校区放課後児童クラブ	
新宮小学校区放課後児童クラブ		・利用する児童が増加している現状を踏まえ、他施設の有効活用や施設の複合化を図る。 ・新宮公民館の転用先		－		新宮小学校区放課後児童クラブ	

④放課後児童クラブ

【施設のあり方】				【施設の整備等】				
施設名	方針	考え方	時期				施設名	方針
			短期	中期		長期		
				前半	後半			
東小学校区放課後児童クラブ	継続	・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時の開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。	－				東小学校区放課後児童クラブ	更新等
西小学校区放課後児童クラブ			－				西小学校区放課後児童クラブ	
南小学校区放課後児童クラブ			－				南小学校区放課後児童クラブ	
北小学校区放課後児童クラブ			－				北小学校区放課後児童クラブ	
山王小学校区放課後児童クラブ			－				山王小学校区放課後児童クラブ	
江名子小学校区放課後児童クラブ			－				江名子小学校区放課後児童クラブ	
三枝小学校区放課後児童クラブ			－				三枝小学校区放課後児童クラブ	
岩滝小学校区放課後児童クラブ	廃止	・岩滝小学校の統合に合わせて廃止する。		○			岩滝小学校区放課後児童クラブ	活用 (売却・貸付)
花里小学校区放課後児童クラブ	継続	・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時の開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。	－				花里小学校区放課後児童クラブ	更新等
丹生川小学校区放課後児童クラブ			－				丹生川小学校区放課後児童クラブ	
清見小学校区放課後児童クラブ			－				清見小学校区放課後児童クラブ	
荘川さくら学園区放課後児童クラブ			－				荘川さくら学園区放課後児童クラブ	
宮小学校区放課後児童クラブ			－				宮小学校区放課後児童クラブ	
久々野小学校区放課後児童クラブ			－				久々野小学校区放課後児童クラブ	
朝日小学校区放課後児童クラブ			－				朝日小学校区放課後児童クラブ	
国府小学校区放課後児童クラブ			－				国府小学校区放課後児童クラブ	
本郷小学校区放課後児童クラブ			－				本郷小学校区放課後児童クラブ	
柳尾小学校区放課後児童クラブ			－				柳尾小学校区放課後児童クラブ	
新宮小学校区放課後児童クラブ		・児童数の減少に伴い、全体としてはニーズが縮小傾向にあるが、夏季休暇中など既存施設で不足する場合は、臨時の開設場所を確保するなど柔軟な対応を進める。 ・新宮公民館の転用先	－				新宮小学校区放課後児童クラブ	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

(6) 保健・福祉系施設

①保健施設

【施設のあり方】				【施設の整備等】			
施設名	方針	考え方	時期			施設名	方針
			短期	中期	長期		
高山市保健センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。		－		高山市保健センター	更新等
丹生川保健センター	廃止	・保健事業は、地域内にある他の施設内で実施するため、保健センターとして位置付けている既存施設は、廃止する。	○			丹生川保健センター	－
清見保健センター			○			清見保健センター	
一之宮保健センター			○			一之宮保健センター	
久々野保健センター			○			久々野保健センター	
朝日保健センター			○			朝日保健センター	
高根母子ふれあいセンター			○			高根母子ふれあいセンター	
国府保健センター			○			国府保健センター	
上宝保健センター			○			上宝保健センター	

(6) 保健・福祉系施設

①保健施設

【施設のあり方】				【施設の整備等】					
施設名	方針	考え方	時期				施設名	方針	
			短期	中期		長期			
				前半	後半				
高山市保健センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				高山市保健センター	更新等	
丹生川保健センター	廃止	・保健事業は、地域内にある他の施設内で実施するため、保健センターとして位置付けている既存施設は廃止する。			○		丹生川保健センター	活用 (売却・貸付)	
清見保健センター						○	清見保健センター		
一之宮保健センター			R4				一之宮保健センター		
久々野保健センター				○			久々野保健センター	解体	
朝日保健センター							○	朝日保健センター	活用 (売却・貸付)
高根母子ふれあいセンター							○	高根母子ふれあいセンター	－
国府保健センター							○	国府保健センター	活用 (売却・貸付)
上宝保健センター							○	上宝保健センター	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

②福祉施設

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆福祉センター					
高山市山王福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市山王老人福祉センター			—		
高山市丹生川福祉センター			—		
高山市丹生川地域福祉センター			—		
高山市清見福祉センター			—		
高山市清見地域福祉センター			—		
高山市荘川福祉センター			—		
高山市荘川老人福祉センター			—		
高山市一之宮福祉センター		・当該施設は、大部分を併設している一之宮老人デイサービスセンターとして使用している現状にあるため、老人デイサービスの専用施設とする。 ・当該施設の機能については、一之宮老人福祉センターが併設されている一之宮公民館へ移転し、複合化・多機能化を図る。	—		
高山市一之宮地域福祉センター			—		
高山市一之宮老人福祉センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市久々野福祉センター			—		
高山市久々野地域福祉センター			—		
高山市朝日福祉センター			—		
高山市朝日地域福祉センター			—		
高山市高根福祉センター			—		
高山市高根老人福祉センター			—		
高山市国府福祉センター			—		
高山市国府地域福祉センター			—		
高山市総合福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民福祉の拠点としてのあり方も含め、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、当該施設のあり方について検討する。	—		
高山市身体障がい者福祉センター			—		
高山市昭和老人福祉センター			—		
高山市母子・父子福祉センター			—		
高山市きりう福祉センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、用地の一部も借地であるため、老朽度合いや利用状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—		
高山市きりう多世代交流プラザ	—				
高山市きりう精神障がい者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡する。	○		
◆老人いこいの家					
高山市丹生川老人いこいの家	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市国府老人いこいの家			—		
高山市ふれあい老人いこいの家		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合いや利用状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—		

③介護福祉施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆デイサービスセンター					
高山市山王老人デイサービスセンター	継続	・デイサービスセンターは、人口やその分布、社会状況、民間の参入状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—		
高山市ふれあい老人デイサービスセンター			—		
高山市丹生川老人デイサービスセンター			—		
高山市清見老人デイサービスセンター			—		
高山市荘川老人デイサービスセンター			—		
高山市一之宮老人デイサービスセンター			—		
高山市久々野老人デイサービスセンター			—		
高山市朝日老人デイサービスセンター			—		
高山市高根老人デイサービスセンター			—		
高山市国府老人デイサービスセンター			—		
高山市上宝老人デイサービスセンター			—		
◆グループホーム					
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡する。		○	

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆福祉センター	
高山市山王福祉センター	更新等
高山市山王老人福祉センター	
高山市丹生川福祉センター	
高山市丹生川地域福祉センター	
高山市清見福祉センター	
高山市清見地域福祉センター	
高山市荘川福祉センター	
高山市荘川老人福祉センター	
高山市一之宮福祉センター	
高山市一之宮地域福祉センター	
高山市一之宮老人福祉センター	
高山市久々野福祉センター	
高山市久々野地域福祉センター	
高山市朝日福祉センター	更新等
高山市朝日地域福祉センター	
高山市高根福祉センター	
高山市高根老人福祉センター	
高山市国府福祉センター	
高山市国府地域福祉センター	更新等
高山市総合福祉センター	
高山市身体障がい者福祉センター	
高山市昭和老人福祉センター	更新等
高山市母子・父子福祉センター	
高山市きりう福祉センター	更新等
高山市きりう多世代交流プラザ	
高山市きりう精神障がい者グループホーム	—
◆老人いこいの家	
高山市丹生川老人いこいの家	更新等
高山市国府老人いこいの家	
高山市ふれあい老人いこいの家	更新等

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆デイサービスセンター	
高山市山王老人デイサービスセンター	更新等
高山市ふれあい老人デイサービスセンター	
高山市丹生川老人デイサービスセンター	
高山市清見老人デイサービスセンター	
高山市荘川老人デイサービスセンター	
高山市一之宮老人デイサービスセンター	
高山市久々野老人デイサービスセンター	
高山市朝日老人デイサービスセンター	
高山市高根老人デイサービスセンター	
高山市国府老人デイサービスセンター	
◆グループホーム	
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	－

②福祉施設

施設のあり方【】								
施設名	方針	考え方	時期					
			短期	中期		長期		
				前半	後半			
◆福祉センター								
高山市山王福祉センター		・引き続き行政による管理・運営を行う。	—					
高山市山王老人福祉センター			—					
高山市丹生川福祉センター			—					
高山市丹生川地域福祉センター			—					
高山市清見福祉センター			—					
高山市清見地域福祉センター			—					
高山市荘川福祉センター			—					
高山市荘川老人福祉センター			—					
高山市一之宮福祉センター			継続	・当該施設は、大部分を併設している一之宮老人デイサービスセンターとして使用している現状にあるため、老人デイサービスの専用施設とする。 ・当該施設の機能については、他施設の機能等を踏まえ、あり方について検討する。	—			
高山市一之宮地域福祉センター					—			
高山市一之宮老人福祉センター	—							
高山市久々野福祉センター	—							
高山市久々野地域福祉センター	—							
高山市朝日福祉センター	—							
高山市朝日地域福祉センター	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—						
高山市高根福祉センター		—						
高山市高根老人福祉センター		—						
高山市国府福祉センター		—						
高山市国府地域福祉センター			—					
高山市総合福祉センター			—					
高山市身体障がい者福祉センター	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民福祉の拠点としてのあり方も含め、駅西地区に整備する他の施設の検討と併せ、当該施設のあり方について検討する。	—					
高山市昭和老人福祉センター			—					
高山市母子・父子福祉センター			—					
高山市きりう福祉センター			—					
高山市きりう多世代交流プラザ			—					
高山市きりう精神障がい者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を検討）する。	○					
◆老人いこいの家								
高山市丹生川老人いこいの家	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—					
高山市国府老人いこいの家			—					
高山市ふれあい老人いこいの家		・併設する児童館の状況などを踏まえ、施設のあり方を検討する。	—					

③介護福祉施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆デイサービスセンター						
高山市山王老人デイサービスセンター	継続	・デイサービスセンターは、人口やその分布、社会状況、民間の参入状況等を踏まえ、施設のあり方について検討する。		—		
高山市ふれあい老人デイサービスセンター				—		
高山市丹生川老人デイサービスセンター				—		
高山市清見老人デイサービスセンター				—		
高山市荘川老人デイサービスセンター				—		
高山市一之宮老人デイサービスセンター				—		
高山市久々野老人デイサービスセンター				—		
高山市朝日老人デイサービスセンター				—		
高山市高根老人デイサービスセンター				—		
高山市国府老人デイサービスセンター				—		
高山市上宝老人デイサービスセンター		—				
◆グループホーム						
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	譲渡	・民間による運営が可能な場合は、民間へ譲渡（譲渡先がない場合は、施設のあり方を検討）する。		○		

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆福祉センター	
高山市山王福祉センター	更新等
高山市山王老人福祉センター	
高山市丹生川福祉センター	
高山市丹生川地域福祉センター	
高山市清見福祉センター	
高山市清見地域福祉センター	
高山市荘川福祉センター	
高山市荘川老人福祉センター	
高山市一之宮福祉センター	
高山市一之宮地域福祉センター	
高山市一之宮老人福祉センター	
高山市久々野福祉センター	
高山市久々野地域福祉センター	
高山市朝日福祉センター	更新等
高山市朝日地域福祉センター	
高山市高根福祉センター	
高山市高根老人福祉センター	
高山市国府福祉センター	
高山市国府地域福祉センター	更新等
高山市総合福祉センター	
高山市身体障がい者福祉センター	
高山市昭和老人福祉センター	更新等
高山市母子・父子福祉センター	
高山市きりう福祉センター	更新等
高山市きりう多世代交流プラザ	
高山市きりう精神障がい者グループホーム	—
◆老人いこいの家	
高山市丹生川老人いこいの家	更新等
高山市国府老人いこいの家	
高山市ふれあい老人いこいの家	更新等

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆デイサービスセンター	
高山市山王老人デイサービスセンター	更新等
高山市ふれあい老人デイサービスセンター	
高山市丹生川老人デイサービスセンター	
高山市清見老人デイサービスセンター	
高山市荘川老人デイサービスセンター	
高山市一之宮老人デイサービスセンター	
高山市久々野老人デイサービスセンター	
高山市朝日老人デイサービスセンター	
高山市高根老人デイサービスセンター	
高山市国府老人デイサービスセンター	
高山市上宝老人デイサービスセンター	
◆グループホーム	
高山市きりう認知症高齢者グループホーム	—

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
	○	
	○	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
--	---	--

(7) 医療系施設

①医療施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆診療所					
高山市休日診療所	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市国民健康保険清見診療所			—		
高山市国民健康保険荘川診療所			—		
高山市国民健康保険栃尾診療所			—		
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所			—		
高山市国民健康保険久々野診療所		・南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市国民健康保険朝日診療所			—		
高山市国民健康保険高根診療所			—		
高山市南高山地域医療センター拠点診療所（仮）	新規	・地域医療の維持を目的に、南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、医療拠点施設としての整備を行う。		○	

◆出張診療所					
高山市国民健康保険大原出張診療所	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、地域の事情を踏まえて、他施設との統廃合・複合化・多機能化を検討する。	—		
高山市国民健康保険江黒出張診療所			—		
高山市国民健康保険秋神出張診療所		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、南高山地域における広域的な医療体制の構築の状況や地域の事情を踏まえて、他施設との統廃合・複合化・多機能化を検討する。	—		
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	廃止	・南高山地域における医療拠点施設の整備に併せて機能を集約し廃止する。		○	
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所				○	
高山市国民健康保険日和田出張診療所				○	

(8) 行政系施設

①庁舎等

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆庁舎施設					
高山市役所（本庁舎）	継続	・施設の更新にあたっては、他施設との複合化・多機能化を視野に、行政（支所）機能を有する多目的センターとして整備する。	—		
丹生川支所			—		
丹生川総合防災館			—		
清見支所			—		
荘川支所			—		
一之宮支所			—		
久々野支所			—		
朝日支所			—		
高根支所			—		
国府支所			—		
上宝支所			—		
◆防災ダム管理棟					
宮川防災ダム管理棟	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
久々野防災ダム管理棟			—		
◆その他施設					
高山市公文書館	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—		
高山市久々野多目的センター			—		
高山市若者等活動事務所			—		
高山市高根多目的センター	新規	・公共施設の複合化・多機能化により利便性の高い多目的センターとして整備する。		○	

【施設の整備等】

施設名	方針
◆診療所	
高山市休日診療所	更新等
高山市国民健康保険清見診療所	
高山市国民健康保険荘川診療所	
高山市国民健康保険栃尾診療所	
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所	
高山市国民健康保険久々野診療所	
高山市国民健康保険朝日診療所	更新等
高山市国民健康保険高根診療所	
高山市南高山地域医療センター拠点診療所（仮）	新設

◆出張診療所	
高山市国民健康保険大原出張診療所	更新等
高山市国民健康保険江黒出張診療所	
高山市国民健康保険秋神出張診療所	
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	解体
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所	
高山市国民健康保険日和田出張診療所	—

(7) 医療系施設

①医療施設

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆診療所						
高山市休日診療所	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市国民健康保険清見診療所			—			
高山市国民健康保険荘川診療所			—			
高山市国民健康保険栃尾診療所			—			
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所			—			
高山市国民健康保険久々野診療所	廃止	・地域医療の維持を目的に、南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、医療拠点施設としての整備を行い、当該施設は廃止する。	○			
高山市国民健康保険朝日診療所	継続	・南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市国民健康保険高根診療所		・南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、高根多目的センターの整備に併せ、当該施設との複合化・多機能化を図る。	—			
(仮称) 南高山地域医療センター高山市国民健康保険久々野診療所	新規	・地域医療の維持を目的に、南高山地域における広域的な医療体制を構築する中で、医療拠点施設としての整備を行う。	R4			
高山市国民健康保険丹生川診療所	新規	・丹生川地域の医療体制を構築するため、新たに国民健康保健診療所を開設する。		○		
◆出張診療所						
高山市国民健康保険大原出張診療所	継続	・移動診療車の活用状況や地域の事情を踏まえて、他施設との統廃合、複合化・多機能化を検討する。	—			
高山市国民健康保険江黒出張診療所			—			
高山市国民健康保険秋神出張診療所			—			
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	廃止	・南高山地域における医療拠点施設の整備に併せて機能を集約し廃止する。 ・高根診療所の複合化・多機能化に併せて機能を集約し廃止する。		○		
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所				○		
高山市国民健康保険日和田出張診療所				○		

(8) 行政系施設

①庁舎等

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆庁舎施設						
高山市役所（本庁舎）	継続	・施設の更新にあたっては、他施設との複合化 ・多機能化を視野に、行政（支所）機能を有する 多目的センターとして整備する。	—			
丹生川支所			—			
丹生川総合防災館			—			
清見支所			—			
荘川支所			—			
一之宮支所			—			
久々野支所			—			
朝日支所			—			
高根支所			—			
国府支所			—			
上宝支所			—			
◆防災ダム管理棟						
宮川防災ダム管理棟	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
久々野防災ダム管理棟			—			
◆その他施設						
高山市公文書館	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
高山市久々野多目的センター			—			
高山市若者等活動事務所			—			
高山市高根多目的センター	新規	・公共施設の複合化・多機能化により利便性の 高い多目的センターとして整備する。		○		

【施設の整備等】

施設名	方針
◆診療所	
高山市休日診療所	更新等
高山市国民健康保険清見診療所	
高山市国民健康保険荘川診療所	
高山市国民健康保険栃尾診療所	
高山市国民健康保険栃尾歯科診療所	
高山市国民健康保険久々野診療所	
高山市国民健康保険朝日診療所	更新等
高山市国民健康保険高根診療所	
（仮称）南高山地域医療センター高山市国民健康保険久々野診療所	新設
高山市国民健康保険丹生川診療所	新設
◆出張診療所	
高山市国民健康保険大原出張診療所	更新等
高山市国民健康保険江黒出張診療所	
高山市国民健康保険秋神出張診療所	
高山市国民健康保険久々野南部出張診療所	活用 （売却・貸付）
高山市国民健康保険久々野東部出張診療所	解体
高山市国民健康保険日和田出張診療所	—

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
	○	

	○	
--	---	--

	○	
--	---	--

	○	
	○	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		

○		
○		

○		
○		

		○
		○

○		
○		
○		

○		
---	--	--

②消防施設

施設のあり方【						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
◆消防署施設						
高山消防署	継続	・建物の更新においては、他施設との複合化・多機能化を図る。	－			
高山消防署大野分署			－			
高山消防署国府分署			－			
高山消防署上宝分署			－			
高山消防署丹生川出張所			－			
高山消防署清見出張所			－			
高山消防署荘川出張所			－			
高山消防署白川出張所			－			
◆消防団施設						
高山支団（2 4 施設）	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
丹生川支団（1 0 施設）			－			
清見支団（9 施設）			－			
荘川支団（5 施設）			－			
一之宮支団（6 施設）			－			
久々野支団（1 2 施設）			－			
朝日支団（8 施設）			－			
高根支団（4 施設）			－			
国府支団（1 3 施設）			－			
上宝支団（7 施設）			－			
高山支団（滝、生井）	廃止	・地域の消防体制を維持・確保しつつ、地域との合意を得ながら分団や班の統廃合など組織の再編を行った上で、余剰となる施設は廃止する。	○			
丹生川支団（呂瀬）			○			
清見支団（坂下、櫛谷）			○			
荘川支団（一色）			○			
一之宮支団（野）				○		
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）			○			
高根支団（泰生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）			○			
国府支団（西門前）			○			
上宝支団（田頃家）			○			

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆消防署施設	
高山消防署	更新等
高山消防署大野分署	
高山消防署国府分署	
高山消防署上宝分署	
高山消防署丹生川出張所	
高山消防署清見出張所	
高山消防署荘川出張所	
高山消防署白川出張所	
◆消防団施設	
高山支団（２４施設）	更新等
丹生川支団（１０施設）	
清見支団（９施設）	
荘川支団（５施設）	
一之宮支団（６施設）	
久々野支団（１２施設）	
朝日支団（８施設）	
高根支団（４施設）	
国府支団（１３施設）	
上宝支団（７施設）	
高山支団（滝、生井）	－
丹生川支団（呂瀬）	
清見支団（坂下、櫛谷）	
荘川支団（一色）	
一之宮支団（野）	
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）	
高根支団（泰生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）	
国府支団（西門前）	
上宝支団（田頃家）	

②消防施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆消防署施設						
高山消防署	継続	・建物の更新においては、他施設との複合化・多機能化を図る。	—			
高山消防署大野分署			—			
高山消防署国府分署			—			
高山消防署上宝分署			—			
高山消防署丹生川出張所			—			
高山消防署清見出張所			—			
高山消防署荘川出張所			—			
高山消防署白川出張所			—			
◆消防団施設						
高山支団（２４施設）	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	—			
丹生川支団（１０施設）			—			
清見支団（９施設）			—			
荘川支団（５施設）			—			
一之宮支団（６施設）			—			
久々野支団（１２施設）			—			
朝日支団（８施設）			—			
高根支団（４施設）			—			
国府支団（１４施設）※計上方法の見直しによる			—			
上宝支団（７施設）			—			
高山支団（滝、生井）	廃止	・地域の消防体制を維持・確保しつつ、地域との合意を得ながら分団や班の統廃合など組織の再編を行った上で、余剰となる施設は廃止する。	R2			
丹生川支団（呂瀬）			R4			
清見支団（坂下、櫛谷）			R2			
荘川支団（一色）			R4			
一之宮支団（野）					○	
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）			R2/R6	○		
高根支団（泰生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）			R6	○		
国府支団（西門前）			R2			
上宝支団（田頃家）			R2			

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆消防署施設	
高山消防署	更新等
高山消防署大野分署	
高山消防署国府分署	
高山消防署上宝分署	
高山消防署丹生川出張所	
高山消防署清見出張所	
高山消防署荘川出張所	
高山消防署白川出張所	
◆消防団施設	
高山支団（ 2 4 施設）	更新等
丹生川支団（ 1 0 施設）	
清見支団（ 9 施設）	
荘川支団（ 5 施設）	
一之宮支団（ 6 施設）	
久々野支団（ 1 2 施設）	
朝日支団（ 8 施設）	
高根支団（ 4 施設）	
国府支団（ 1 4 施設） ※計上方法の見直しによる	
上宝支団（ 7 施設）	
高山支団（滝、生井）	活用 （売却・貸付） または 解体
丹生川支団（呂瀬）	
清見支団（坂下、櫛谷）	
荘川支団（一色）	
一之宮支団（野）	
朝日支団（宮之前、大廣、下西洞、立岩、見座）	
高根支団（泰生、阿多野郷、野麦、日和田②、池ヶ洞、日和田牧）	
国府支団（西門前）	
上宝支団（田頃家）	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		

○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		

(9) 住居系施設

①市営住宅

【施設のあり方】				【施設の整備等】			
施設名	方針	考え方	時期			施設名	方針
			短期	中期	長期		
桜ヶ丘（江名子）団地	継続	○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。	－			桜ヶ丘（江名子）団地	更新等
赤保木団地			－			赤保木団地	
石浦団地			－			石浦団地	
杉ヶ丘団地			－			杉ヶ丘団地	
宇津江団地			－			宇津江団地	
下岡本団地			－			下岡本団地	
南さくら台団地			－			南さくら台団地	
こまき団地			－			こまき団地	
大原団地			－			大原団地	
無数河団地（１号住宅）			－			無数河団地（１号住宅）	
無数河団地（２号住宅）			－			無数河団地（２号住宅）	
飛騨川団地			－			飛騨川団地	
甲さわら団地			－			甲さわら団地	
桜野団地			－			桜野団地	
桜野ハイソ団地	－			桜野ハイソ団地			
夕陽ヶ丘団地	－			夕陽ヶ丘団地			
高根中央団地	－			高根中央団地			
三福寺団地		○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・借上型公営住宅であり、契約期間満了後の対応について検討する。	－			三福寺団地	
桜ヶ丘（山口）団地	継続	○公営住宅、特定市営住宅（公営型） ・公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。 ○特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。	－			桜ヶ丘（山口）団地	更新等
久々野団地			－			久々野団地	
上ヶ洞中央団地			－			上ヶ洞中央団地	
奥飛騨温泉郷団地			－			奥飛騨温泉郷団地	
南さくら台第２団地			－			南さくら台第２団地	
折敷地新若者定住団地			－			折敷地新若者定住団地	
町方野中団地			－			町方野中団地	
かわせみ団地			－			かわせみ団地	
大原第１団地			－			大原第１団地	
町屋団地			－			町屋団地	
久々野団地（一般）			－			久々野団地（一般）	
飛騨川団地（一般）			－			飛騨川団地（一般）	
無数河団地			－			無数河団地	
たかね団地			－			たかね団地	
日和田団地	－			日和田団地			
作科下団地	－			作科下団地			
上宝団地	－			上宝団地			
片野第１団地	継続	○公営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。	－			片野第１団地	更新等
片野第２団地			－			片野第２団地	
片野第３団地			－			片野第３団地	
三福寺第１団地			－			三福寺第１団地	
三福寺第２団地		○特定市営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。	－			三福寺第２団地	

(9) 住居系施設

①市営住宅

【施設のあり方】				【施設の整備等】								
施設名	方針	考え方	時期				施設名	方針	所管委員会			
			短期	中期		長期			総務環境	福祉文教	産業建設	
				前半	後半							
桜ヶ丘（江名子）団地	継続	○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。	－				桜ヶ丘（江名子）団地	更新等			○	
赤保木団地			－				赤保木団地				○	
石浦団地			－				石浦団地				○	
杉ヶ丘団地			－				杉ヶ丘団地				○	
宇津江団地			－				宇津江団地				○	
下岡本団地			－				下岡本団地				○	
南さくら台団地			－				南さくら台団地				○	
こまくさ団地			－				こまくさ団地				○	
大原団地			－				大原団地				○	
無数河団地（１号住宅）			－				無数河団地（１号住宅）				○	
無数河団地（２号住宅）			－				無数河団地（２号住宅）				○	
飛騨川団地			－				飛騨川団地				○	
甲さわら団地			－				甲さわら団地				○	
桜野団地			－				桜野団地				○	
桜野ハイツ団地			－				桜野ハイツ団地				○	
夕陽ヶ丘団地			－				夕陽ヶ丘団地				○	
高根中央団地	－				高根中央団地			○				
三福寺団地		○公営住宅 ・住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。 ・借上型公営住宅であり、契約期間満了後の対応について検討する。	－				三福寺団地			○		
桜ヶ丘（山口）団地	継続	○公営住宅、特定市営住宅（公営型） ・公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。 ○特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。	－				桜ヶ丘（山口）団地	更新等			○	
久々野団地			○特定市営住宅（公営型） ・公営住宅法に基づく住宅であり、住宅に困窮する低所得者等に対し、低廉な家賃で賃貸する施設として、引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽化等により使用が困難となった場合は、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を検討する。				－		久々野団地			○
上ヶ洞中央団地			○特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。				－		上ヶ洞中央団地			○
奥飛騨温泉郷団地			－				奥飛騨温泉郷団地				○	
南さくら台第2団地			－				南さくら台第2団地				○	
折敷地新若者定住団地			－				折敷地新若者定住団地				○	
町方野中団地			－				町方野中団地				○	
かわせみ団地			－				かわせみ団地				○	
大原第1団地			○特定市営住宅、特定公共賃貸住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、公営住宅法に基づかない住宅および中堅所得者等の居住の用に供する住宅であるため、地域における民間事業者の参入状況を踏まえ、民間主体への移行について検討する。なお、居住者の住替えが可能な場合は、住宅種別の変更についても検討する。				－		大原第1団地			○
町屋団地			－				町屋団地				○	
久々野団地（一般）			－				久々野団地（一般）				○	
飛騨川団地（一般）			－				飛騨川団地（一般）				○	
無数河団地			－				無数河団地				○	
たかね団地			－				たかね団地				○	
日和田団地			－				日和田団地				○	
作科下団地			－				作科下団地				○	
上宝団地	－				上宝団地			○				
片野第1団地	継続	○公営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。	－				片野第1団地	更新等			○	
片野第2団地			－				片野第2団地				○	
片野第3団地			－				片野第3団地				○	
三福寺第1団地			○特定市営住宅 ・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、老朽度合い等を踏まえ、他の公営住宅や民間の空き住宅の活用を視野に入れて、施設のあり方について検討する。				－		三福寺第1団地			○
三福寺第2団地			－				三福寺第2団地				○	

②医師・教職員住宅

施設の有方						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
◆医師住宅						
清見診療所医師住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
荘川診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅B			—			
朝日診療所医師住宅			—			
栞尾診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅A	廃止	・医療施設の設置状況や全市的な医療体制の見直し等により、医師の入居見込みがなく、建物も老朽化しているため、施設を廃止する。	○			
高根診療所医師住宅			○			
◆教職員住宅						
荘川学校教職員住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
本郷学校教職員住宅			—			
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅			—			

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆医師住宅	
清見診療所医師住宅	更新等
荘川診療所医師住宅	
久々野診療所医師住宅B	
朝日診療所医師住宅	
栞尾診療所医師住宅	
久々野診療所医師住宅A	解体
高根診療所医師住宅	
◆教職員住宅	
荘川学校教職員住宅	更新等
本郷学校教職員住宅	
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅	

②医師・教職員住宅

施設の有方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆医師住宅						
清見診療所医師住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
荘川診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅B			—			
朝日診療所医師住宅			—			
栞尾診療所医師住宅			—			
久々野診療所医師住宅A	廃止	・医療施設の設置状況や全市の医療体制の見直し等により、医師の入居見込みがなく、建物も老朽化しているため、施設を廃止する。	○			
高根診療所医師住宅			○			
◆教職員住宅						
荘川学校教職員住宅	継続	・老朽化による更新を検討する際には、民間住宅の借り上げや空き家の活用を検討する。	—			
本郷学校教職員住宅			—			
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅			—			

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆医師住宅	
清見診療所医師住宅	更新等
荘川診療所医師住宅	
久々野診療所医師住宅B	
朝日診療所医師住宅	
栞尾診療所医師住宅	
久々野診療所医師住宅A	解体
高根診療所医師住宅	
◆教職員住宅	
荘川学校教職員住宅	更新等
本郷学校教職員住宅	
奥飛騨温泉郷学校教職員住宅	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	
	○	

	○	
	○	
	○	

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期				
			短期	中期	長期		
◆総合公園							
城山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
原山市民公園			－				
美女高原公園			－				
高山市位山交流広場	新規	・スポーツや自然体験、レクリエーション活動などにより、家族のふれあいや健康づくり、交流を促進するためのスポーツ施設と位置づけ、行政による管理・運営を行う。	○				
◆運動公園							
中山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
◆地区公園							
グリーンパークひろ野	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
◆近隣公園							
赤保木公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
アルプス展望公園「スカイパーク」			－				
みはらし広場			－				
北野農村公園			－				
◆特殊公園							
北山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
松倉シンボル広場			－				
風土記の丘史跡公園古墳広場			－				
風土記の丘史跡公園古代集落の里			－				
車田史跡公園			－				
川上別邸史跡公園			－				
国分尼寺史跡広場			－				
尾崎城公園			－				
大谷しだれ桜公園			－				
荘川桜公園			－				
臥龍公園			－				
五味原ふるさと公園			－				
あららぎ公園			－				
あさひふるさとの森			－				
四十八滝公園（転用先）			○ <table><tr><td></td><td></td></tr></table>				
◆広場公園							
高山駅東口駅前広場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
高山駅西口駅前広場			－				
高山駅西交流広場			－				
◆都市緑地							
宮川緑地公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－				
宮川水辺ふれあい公園			－				
大雄寺広場			－				
上枝村役場跡広場			－				
黒岩広場			－				
七日町広場			－				
桜づつみ公園			－				
みずなしゆうあい広場			－				
女男滝公園			－				
飛騨川河川公園			－				
桜野公園			－				
鍋平園地			－				
たから流路工河川公園			－				
分水嶺公園			・高山市位山交流広場の一部に位置づけ、引き続き行政による管理・運営を行う。	○			
位山遊びの散歩道							
位山さくらの森	廃止	・利用見込みがなく、施設の老朽化も著しいため、廃止する。	○				

【施設の整備等】

施設名	方針	
◆総合公園		
城山公園	更新等	
原山市民公園		
美女高原公園	－	
高山市位山交流広場	－	
◆運動公園		
中山公園	－	
◆地区公園		
グリーンパークひろ野	－	
◆近隣公園		
赤保木公園	更新等	
アルプス展望公園「スカイパーク」	－	
みはらし広場		
北野農村公園		
◆特殊公園		
北山公園	－	
松倉シンボル広場		
風土記の丘史跡公園古墳広場		
風土記の丘史跡公園古代集落の里		
車田史跡公園		
川上別邸史跡公園		
国分尼寺史跡広場		
尾崎城公園		
大谷しだれ桜公園		更新等
荘川桜公園		－
臥龍公園		
五味原ふるさと公園		
あららぎ公園	更新等	
あさひふるさとの森	－	
四十八滝公園（転用先）		
◆広場公園		
高山駅東口駅前広場	－	
高山駅西口駅前広場		
高山駅西交流広場		
◆都市緑地		
宮川緑地公園	－	
宮川水辺ふれあい公園		
大雄寺広場		
上枝村役場跡広場		
黒岩広場		
七日町広場		
桜づつみ公園		
みずなしゆうあい広場		
女男滝公園		
飛騨川河川公園		更新等
桜野公園	－	
鍋平園地	更新等	
たから流路工河川公園	－	
分水嶺公園		
位山遊びの散歩道		
位山さくらの森	－	

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆総合公園						
城山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
原山市民公園			－			
美女高原公園			－			
◆運動公園						
中山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
◆地区公園						
グリーンパークひろ野	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
◆近隣公園						
赤保木公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
アルプス展望公園「スカイパーク」			－			
みはらし広場			－			
北野農村公園			－			
◆特殊公園						
北山公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
松倉シンボル広場			－			
風土記の丘史跡公園古墳広場			－			
風土記の丘史跡公園古代集落の里			－			
車田史跡公園			－			
川上別邸史跡公園			－			
国分尼寺史跡広場			－			
尾崎城公園			－			
大谷しだれ桜公園			－			
荘川桜公園			－			
臥龍公園			－			
五味原ふるさと公園			－			
あららぎ公園			－			
あさひふるさとの森			－			
四十八滝公園（転用先）				○		
◆広場公園						
高山駅東口駅前広場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
高山駅西口駅前広場			－			
高山駅西交流広場			－			
◆都市緑地						
宮川緑地公園	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－			
宮川水辺ふれあい公園			－			
大雄寺広場			－			
上枝村役場跡広場			－			
黒岩広場			－			
七日町広場			－			
桜づつみ公園			－			
みずなしゆうあい広場			－			
女男滝公園			－			
飛騨川河川公園			－			
桜野公園			－			
鍋平園地			－			
たから流路工河川公園			－			
分水嶺公園	継続	・高山市位山交流広場の一部に位置づけ、引き続き行政による管理・運営を行う。	R4			
位山遊びの散歩道			R4			
位山さくらの森	廃止	・利用見込みがなく、施設の老朽化も著しいため、廃止する。	R4			

【施設の整備等】

施設名	方針
◆総合公園	
城山公園	更新等
原山市民公園	
美女高原公園	－
◆運動公園	
中山公園	－
◆地区公園	
グリーンパークひろ野	－
◆近隣公園	
赤保木公園	更新等
アルプス展望公園「スカイパーク」	－
みはらし広場	
北野農村公園	
◆特殊公園	
北山公園	－
松倉シンボル広場	
風土記の丘史跡公園古墳広場	
風土記の丘史跡公園古代集落の里	
車田史跡公園	
川上別邸史跡公園	
国分尼寺史跡広場	
尾崎城公園	
大谷しだれ桜公園	更新等
荘川桜公園	－
臥龍公園	
五味原ふるさと公園	更新等
あららぎ公園	
あさひふるさとの森	－
四十八滝公園（転用先）	
◆広場公園	
高山駅東口駅前広場	－
高山駅西口駅前広場	
高山駅西交流広場	
◆都市緑地	
宮川緑地公園	－
宮川水辺ふれあい公園	
大雄寺広場	
上枝村役場跡広場	
黒岩広場	
七日町広場	
桜づつみ公園	
みずなしゆうあい広場	
女男滝公園	更新等
飛騨川河川公園	
桜野公園	
鍋平園地	更新等
たから流路工河川公園	－
分水嶺公園	
位山遊びの散歩道	
位山さくらの森	解体

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		○
		○
		○
		○

		○
--	--	---

		○
--	--	---

		○
		○
		○
		○

		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

		○
		○
		○

		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

③生活環境保全林

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期	長期	
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林						
西ウレ地区生活環境保全林	継続	・施設利用者の安全性を鑑み、老朽化した建物は廃止し、利用頻度の少ない遊歩道は規模を縮小する。	—			
大倉地区生活環境保全林			—			
大原地区生活環境保全林			—			
荘川であいの森（生活環境保全林）			—			
あさひの森（生活環境保全林）			—			
望岳の森（生活環境保全林）			—			
洗心の森（生活環境保全林）			—			
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林						
小鳥の郷生活環境保全林	廃止	・当該生活環境保全林は、保安林等に指定されており、地域の森林機能が守られているため、廃止する。	○			
大梨洞地区生活環境保全林			○			
宇津江地区生活環境保全林			○			

(11) ごみ処理系施設

①ごみ処理施設

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
◆焼却施設					
高山市資源リサイクルセンター	継続	・現焼却施設については、令和7年度までの延命化を行うとともに、新施設の整備をすすめる。	—		
高山市久々野クリーンセンター	廃止	・焼却施設機能については、新施設に統合し、現施設は廃止する。		○	
◆埋立処分地					
高山市資源リサイクルセンター（再掲）	継続	・埋立処分地は、埋立が完了してからも地下に埋められた廃棄物による環境への影響を防止する必要があるとともに法令上の土地利用規制が適用されるため、引き続き行政が適正に管理しながら、土地の有効活用を図る。	—		
高山市丹生川埋立処分地			—		
高山市荘川埋立処分地			—		
高山市久々野クリーンセンター（再掲）			—		
高山市上宝埋立処分地			—		

(12) 火葬・墓地施設

①火葬施設

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市営火葬場	継続	・高山市新火葬場建設基本構想に基づき、新施設の整備をすすめる。	—		
高山市営荏刈火葬場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、新火葬場の供用開始後の利用状況を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—		
高山市営久々野火葬場			—		

【施設の整備等】

施設名	方針
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林	
西ウレ地区生活環境保全林	－
大倉地区生活環境保全林	
大原地区生活環境保全林	
荏川であいの森（生活環境保全林）	
あさひの森（生活環境保全林）	
望岳の森（生活環境保全林）	
洗心の森（生活環境保全林）	
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林	
小島の郷生活環境保全林	－
大梨洞地区生活環境保全林	
宇津江地区生活環境保全林	

③生活環境保全林

施設あり方					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
				前半	
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林					
西ウレ地区生活環境保全林	継続	・施設利用者の安全性を鑑み、老朽化した建物は廃止し、利用頻度の少ない遊歩道は規模を縮小する。		—	
大倉地区生活環境保全林				—	
大原地区生活環境保全林				—	
荘川であいの森（生活環境保全林）				—	
あさひの森（生活環境保全林）				—	
望岳の森（生活環境保全林）				—	
洗心の森（生活環境保全林）				—	
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林					
小鳥の郷生活環境保全林	廃止	・当該生活環境保全林は、保安林等に指定されており、地域の森林機能が守られているため廃止する。		○	
大梨洞地区生活環境保全林				○	
宇津江地区生活環境保全林				○	

(11) ごみ処理系施設

①ごみ処理施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
◆焼却施設						
高山市資源リサイクルセンター	継続	・現焼却施設については、令和7年度までの延命化を行うとともに、新施設の整備をすすめる ・選別施設について、新施設の整備を検討する		—		
高山市久々野クリーンセンター	廃止	・焼却施設機能については、新施設に統合し、現施設は廃止する。 ・選別施設について、機能の移転を検討する。		○		
◆埋立処分地						
高山市資源リサイクルセンター（再掲）	継続	・埋立処分地は、埋立が完了してからも地下に埋められた廃棄物による環境への影響を防止する必要があるとともに法令上の土地利用規制が適用されるため、引き続き行政が適正に管理しながら、土地の有効活用を図る。	—			
高山市丹生川埋立処分地			—			
高山市荏川埋立処分地			—			
高山市久々野クリーンセンター（再掲）			—			
高山市上宝埋立処分地			—			

(12) 火葬・墓地施設

①火葬施設

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市営火葬場	継続	・高山市新火葬場建設基本構想に基づき、新施設の整備をすすめる。	—			
高山市営荘川火葬場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、新火葬場の供用開始後の利用状況を踏まえ、施設のあり方について検討する。	—			
高山市営久々野火葬場			—			

【施設の整備等】

施設名	方針
◆植生観察等森林を散策するための生活環境保全林	
西ウレ地区生活環境保全林	—
大倉地区生活環境保全林	
大原地区生活環境保全林	
荏川であいの森（生活環境保全林）	
あさひの森（生活環境保全林）	
望岳の森（生活環境保全林）	
洗心の森（生活環境保全林）	
◆地域の森林機能を守るための生活環境保全林	
小島の郷生活環境保全林	—
大梨洞地区生活環境保全林	
宇津江地区生活環境保全林	

【施設の整備等】

施設名	方針
◆焼却施設	
高山市資源リサイクルセンター	更新等
高山市久々野クリーンセンター	解体
◆埋立処分地	
高山市資源リサイクルセンター（再掲）	－
高山市丹生川埋立処分地	
高山市荘川埋立処分地	
高山市久々野クリーンセンター（再掲）	
高山市上宝埋立処分地	

【施設の整備等】

施設名	方針
高山市営火葬場	更新等
高山市営荘川火葬場	
高山市営久々野火葬場	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

[illegible]

○		
○		
○		

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

○		
○		

☐		
☐		
☐		
☐		
☐		

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

	○	
	○	
	○	

②市営墓地

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
宗猷寺墓地	譲渡	・利用者の思いに配慮しながら、宗教法人へ譲渡（受け入れの意向がない場合は、引き続き行政による管理・運営）する。	○
法華寺墓地			○
素玄寺墓地			○
大雄寺墓地			○
雲龍寺墓地			○
大隆寺墓地			○
別院墓地			○
城山墓地			○
北ヶ洞墓地			○
不動院墓地			○
久々野墓地			○
宇津江墓地			○

【施設の整備等】	
施設名	方針
宗猷寺墓地	－
法華寺墓地	
素玄寺墓地	
大雄寺墓地	
雲龍寺墓地	
大隆寺墓地	
別院墓地	
城山墓地	
北ヶ洞墓地	
不動院墓地	
久々野墓地	
宇津江墓地	

②市営墓地

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
			前半 後半
宗猷寺墓地	継続	・近年墓じまいが増えて墓地の需要が減少していることや、維持管理が大変なことににより、譲受を希望する寺院がなかったため、引き続き行政による管理・運営を行う。	－
法華寺墓地			－
素玄寺墓地			－
大雄寺墓地			－
雲龍寺墓地			－
大隆寺墓地			－
別院墓地			－
城山墓地			－
北ヶ洞墓地			－
不動院墓地			－
久々野墓地			－
宇津江墓地			－

【施設の整備等】	
施設名	方針
宗猷寺墓地	－
法華寺墓地	
素玄寺墓地	
大雄寺墓地	
雲龍寺墓地	
大隆寺墓地	
別院墓地	
城山墓地	
北ヶ洞墓地	
不動院墓地	
久々野墓地	
宇津江墓地	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		
○		

(13) 道路系施設
①駐車場

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
市営花岡駐車場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－
市営天満駐車場			－
市営不動橋駐車場			－
市営高山駅西駐車場			－
高山駅西自転車駐車場			－
高山駅東自転車駐車場			－
市営広小路駐車場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民や観光客による利用状況、民間施設の配置状況、市街地における車両制限のあり方等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	－
市営神明駐車場			－
市営弥生橋駐車場			－
市営えび坂駐車場			－
市営空町駐車場			－
市営かじ橋駐車場			－
朴の木平駐車場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。	－
新徳高駐車場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。	－
あかんだな駐車場			－

【施設の整備等】	
施設名	方針
市営花岡駐車場	更新等
市営天満駐車場	
市営不動橋駐車場	
市営高山駅西駐車場	
高山駅西自転車駐車場	
高山駅東自転車駐車場	
市営広小路駐車場	
市営神明駐車場	
市営弥生橋駐車場	
市営えび坂駐車場	
市営空町駐車場	
市営かじ橋駐車場	
朴の木平駐車場	
新徳高駐車場	
あかんだな駐車場	

(13) 道路系施設
①駐車場

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
			前半 後半
市営花岡駐車場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。	－
市営天満駐車場			－
市営不動橋駐車場			－
市営高山駅西駐車場			－
高山駅西自転車駐車場			－
高山駅東自転車駐車場			－
市営広小路駐車場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、市民や観光客による利用状況、民間施設の配置状況、市街地における車両制限のあり方等を踏まえ、施設のあり方について検討する。	－
市営神明駐車場			－
市営弥生橋駐車場			－
市営えび坂駐車場			－
市営空町駐車場			－
市営かじ橋駐車場			－
朴の木平駐車場	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、乗鞍岳全体の利活用を検討する中で、施設のあり方について検討する。	－
新徳高駐車場		・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、奥飛騨温泉郷活性化基本構想の中で、施設のあり方を検討する。	－
あかんだな駐車場			－

【施設の整備等】	
施設名	方針
市営花岡駐車場	更新等
市営天満駐車場	
市営不動橋駐車場	
市営高山駅西駐車場	
高山駅西自転車駐車場	
高山駅東自転車駐車場	
市営広小路駐車場	
市営神明駐車場	
市営弥生橋駐車場	
市営えび坂駐車場	
市営空町駐車場	
市営かじ橋駐車場	
朴の木平駐車場	
新徳高駐車場	
あかんだな駐車場	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

②市道

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
市道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを検討する。 ・道路の補修について、幹線道路等（緊急輸送路等を含む。）は、舗装のオーバーレイなどによる「予防保全」と損傷部の部分的な修繕などによる「対症保全」で対応し、その他の道路は、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。 ・新規道路の整備は、内・外環状線や都市計画道路等、将来のまちづくりを見据えた道路のみとする。整備にあたっては、国・県との役割分担を明確にした上で、計画的にすすめる。	－

【施設の整備等】	
施設名	方針
市道	新設 移管
(都) 松之木千島線	
(市) 旅行村線（仮称）	
(市) 宮峠線（仮称）	

②市道

【施設のあり方】			
施設名	方針	考え方	時期
			短期 中期 長期
			前半 後半
市道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを検討する。 ・道路の補修について、幹線道路等（緊急輸送路等を含む。）は、舗装のオーバーレイなどによる「予防保全」と損傷部の部分的な修繕などによる「対症保全」で対応し、その他の道路は、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。 ・新規道路の整備は、内・外環状線や都市計画道路等、将来のまちづくりを見据えた道路のみとする。整備にあたっては、国・県との役割分担を明確にした上で、計画的にすすめる。	－

【施設の整備等】	
施設名	方針
市道	新設 移管
(都) 松之木千島線	
(市) 旅行村線（仮称）	
(市) 宮峠線（仮称）	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○

③農道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
農道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・農地転用等により農業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。	－		

【施設の整備等】

施設名		方針
農道		
広域農道飛騨東部地区		移管

④林道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
林道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・林地開発等により、林業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。	－		

【施設の整備等】

施設名		方針
林道		
大規模林道 宮・高山線		移管

⑤橋りょう

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
橋りょう	継続	・定期点検の結果を踏まえ、機能に支障が生じる前に「予防保全」としての修繕を実施する。修繕は重要度の高い橋りょうを優先するとともに、健全性が低く早期措置が必要な橋りょうの修繕も併せて実施する。 （重要度の高い橋りょう） 幹線道路、バス路線、孤立集落、代替道路が遠いなど ・老朽化した橋りょうは、代替え橋りょうの有無、地元の利便性や利用状況を考慮した上で、廃止する。 ・まちなかの賑わいの創出や幹線市道の整備など、将来のまちづくりを見据えた道路整備に伴うもの以外は、新規の橋りょう整備は行わない。	－		

【施設の整備等】

施設名		方針
橋りょう		更新等
橋りょう	丹生川地域（1 橋）	解体
	荘川地域（1 橋）	
	高根地域（3 橋）	
	上宝地域（1 橋）	
橋りょう	丹生川地域（1 橋）	移管（減）
	久々野地域（1 橋）	
橋りょう	高山地域（1 橋）	新設
橋りょう	一之宮地域（1 橋）	移管（増）

③農道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
農道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・農地転用等により農業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。	－			

④林道

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
林道	継続	・設置目的と利用状況を踏まえ、道路としての位置づけを整理する。 ・道路の補修について、損傷の程度や利用状況を踏まえ必要に応じて「対症保全」で対応することを基本とする。 ・林地開発等により、林業の用に供しなくなった道路は、廃止する。 ・代替道路の整備により、利用者が著しく減少している道路は、廃止する。	－			

⑤橋りょう

【施設のあり方】

施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
橋りょう	継続	・定期点検の結果を踏まえ、機能に支障が生じる前に「予防保全」としての修繕を実施する。修繕は重要度の高い橋りょうを優先するとともに、健全性が低く早期措置が必要な橋りょうの修繕も併せて実施する。 （重要度の高い橋りょう） 幹線道路、バス路線、孤立集落、代替道路が遠いなど ・老朽化した橋りょうは、代替え橋りょうの有無、地元の利便性や利用状況を考慮した上で、廃止する。 ・まちなかの賑わいの創出や幹線市道の整備など、将来のまちづくりを見据えた道路整備に伴うもの以外は、新規の橋りょう整備は行わない。	－			

【施設の整備等】

施設名		方針
農道		
広域農道飛騨東部地区		移管

【施設の整備等】

施設名		方針
林道		
大規模林道 宮・高山線		移管

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
○		
○		

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

⑥道路関連施設

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山市道路維持事務所	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、除雪を含めた道路の維持管理に係る民間委託の検討と併せ、施設のあり方について検討する。	－		

【施設の整備等】	
施設名	方針
高山市道路維持事務所	更新等

⑥道路関連施設

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山市道路維持事務所	継続	・引き続き行政による管理・運営を行う。ただし、除雪を含めた道路の維持管理に係る民間委託の検討と併せ、施設のあり方について検討する。	－			

【施設の整備等】	
施設名	方針
高山市道路維持事務所	更新等

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○

(1 4) 上水道系施設
①上水道（施設）

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
高山（２施設）	継続	・人口減少等による需要減に対応するため、統廃合、複合化・多機能化の実施方針に基づく配水区域の統合により、水源や配水池を廃止する（対象施設：清見地域、久々野地域の配水池各１基） ・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い施設、対症保全はその他の施設において行う。（重要度の高い施設） 給水人口の多い施設、浄水場など構造が複雑な施設、浄水過程に必要な薬品注入設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など（その他の施設） 給水人口の少ない施設、水槽など構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など ・耐震化は、水槽等の地下構造物に比べて耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。	－		
丹生川（２施設）			－		
清見（４施設）			－		
荘川（２施設）			－		
一之宮（１施設）			－		
久々野（５施設）			－		
朝日（６施設）			－		
高根（２施設）			－		
国府（１施設）			－		
上宝（３施設）			－		

【施設の整備等】	
施設名	方針
高山（２施設）	更新等
丹生川（２施設）	
清見（４施設）	
荘川（２施設）	
一之宮（１施設）	
久々野（５施設）	
朝日（６施設）	
高根（２施設）	
国府（１施設）	
上宝（３施設）	

【施設のあり方】						
施設名	方針	考 え 方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
高山（２施設）	継続	・人口減少等による需要減に対応するため、統廃合、複合化・多機能化の実施方針に基づく配水区域の統合により、水源や配水池を廃止する。（対象施設：清見地域、久々野地域の配水池各１基） ・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い施設、対症保全はその他の施設において行う。（重要度の高い施設） 給水人口の多い施設、浄水場など構造が複雑な施設、浄水過程に必要な薬品注入設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など（その他の施設） 給水人口の少ない施設、水槽など構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など ・耐震化は、水槽等の地下構造物に比べて耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。	－			
丹生川（２施設）			－			
清見（４施設）			－			
荘川（２施設）			－			
一之宮（１施設）			－			
久々野（５施設）			－			
朝日（６施設）			－			
高根（２施設）			－			
国府（１施設）			－			
上宝（３施設）			－			

【施設の整備等】	
施設名	方針
高山（２施設）	更新等
丹生川（２施設）	
清見（４施設）	
荘川（２施設）	
一之宮（１施設）	
久々野（５施設）	
朝日（６施設）	
高根（２施設）	
国府（１施設）	
上宝（３施設）	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○

②上水道（管路）

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
上水道（管路）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り安定した配水を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として長期的には全ての管路の更新を図るが、短中期的には機能不全が生じる前に交換する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管路、対症保全はその他の管路において行う （重要度の高い管路） 流量の多いルート（導水・送水・配水本管）、脆弱な旧型継手の管路、病院や避難所等への供給ルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管路） 流量の少ないルート（配水支管） ・耐震化は、被災時の影響を最小限とするよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。			－

【施設の整備等】	
施設名	方針
上水道（管路）	更新等
予防保全	
基幹管路耐震化（高山地域）	
基幹管路耐震化（支所地域）	

②上水道（管路）

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
上水道（管路）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り安定した配水を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として長期的には全ての管路の更新を図るが、短中期的には機能不全が生じる前に交換する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管路、対症保全はその他の管路において行う。 ・（重要度の高い管路） - 流量の多いルート（導水・送水・配水本管）、脆弱な旧型継手の管路、病院や避難所等への供給ルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管路） - 流量の少ないルート（配水支管） ・耐震化は、被災時の影響を最小限とするよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。	－			

【施設の整備等】	
施設名	方針
上水道（管路）	更新等
予防保全	
基幹管路耐震化（高山地域）	
基幹管路耐震化（支所地域）	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○

(15) 下水道系施設

施設名のあり方		方針	考え方	時期		
				短 期	中 期	長 期
◆し尿処理施設						
高山（1施設）					—	
久々野（1施設）					—	
◆公共下水道施設						
高山（1施設）					—	
◆特環下水道施設						
莊川（1施設）					—	
久々野（1施設）					—	
朝日（1施設）					—	
国府（2施設）					—	
上宝（3施設）					—	
◆農業集落排水施設						
高山（3施設）		継続	・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対応保全」を併せて実施する。なお予防保全は重要度の高い施設、対応保全はその他の施設において行う。 （重要度の高い施設）		—	
丹生川（3施設）			汚水処理人口の多い施設、汚泥処理施設、汚水処理過程に必要な設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など （その他の施設）		—	
清見（1施設）			汚水処理人口の少ない施設、構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など		—	
莊川（2施設）					—	
朝日（1施設）			・耐震化は、水槽等の地下構造物に比べ耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。		—	
上宝（2施設）					—	
◆簡易・小規模排水施設						
高山（1施設）					—	
丹生川（2施設）					—	
清見（2施設）					—	
久々野（1施設）					—	
朝日（3施設）					—	
国府（1施設）					—	
上宝（2施設）					—	
◆個別排水施設						
高山（5施設）		譲渡	・個別排水施設は、費用対効果や旧町村境の関係等により、下水道終末処理施設への接続ができない住居について対応したものであるため、合併後の状況に合わせて再度接続を検討し、できない場合は利用者へ譲渡し、個人管理浄化槽への切り替えを進める。			○
莊川（15施設）						○
一之宮（16施設）						○
久々野（18施設）						○
国府（3施設）						○
◆特環下水道施設						
上宝（2施設）				○	○	
◆農業集落排水施設						
丹生川（6施設）		廃止	・人口減少等による需要減に対応するため、統合、複合化・多機能化の実施方針に基づく排水区域の統合により、処理施設を廃止する。 ・簡易・小規模排水施設は、将来的な需要の変化を見ながら個人管理の浄化槽への切り替えを進める。			○
清見（1施設）						○
久々野（3施設）				○	○	○
国府（4施設）				○	○	○
◆簡易・小規模排水施設						
丹生川（1施設）						○

②下水道（管きょ）

【施設のある方】				
施設名	方針	考え方	時期	
			短期	中期
下水道（管きよ）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り安定した流下を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として、機能不全が生じる前に交換または補強する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管きよ、対症保全はその他の管きよにおいて行う。 （重要度の高い管きよ） ・流量の多いルート、伏せ越し部、病院や避難所等からのルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管きよ） ・流量の少ないルート（枝管きよ） ・耐震化は、既設管が一定の耐震性を有していることから、更新時において、最新の耐震工法を用いて実施する。		一

【施設の整備等】	
施設名	方針
◆し尿処理施設	
高山（１施設）	更新等
久々野（１施設）	
◆公共下水道施設	
高山（１施設）	更新等
◆特環下水道施設	
荘川（１施設）	更新等
久々野（１施設）	
朝日（１施設）	
国府（２施設）	
上宝（３施設）	
◆農業集落排水施設	
高山（３施設）	更新等
丹生川（３施設）	
清見（１施設）	
荘川（２施設）	
朝日（１施設）	
上宝（２施設）	
◆簡易・小規模排水施設	
高山（１施設）	更新等
丹生川（２施設）	
清見（２施設）	
久々野（１施設）	
朝日（３施設）	
国府（１施設）	
上宝（２施設）	
◆個別排水施設	
高山（５施設）	－
荘川（１５施設）	
一之宮（１６施設）	
久々野（１８施設）	
国府（３施設）	
◆特環下水道施設	
上宝（２施設）	解体
◆農業集落排水施設	
丹生川（６施設）	解体
清見（１施設）	
久々野（３施設）	
国府（４施設）	
◆簡易・小規模排水施設	
丹生川（１施設）	解体

【施設の整備等】		
施設名		方針
下水道（管きょ）		
	予防保全（高山地域）	更新等
	耐震化（高山地域）	

(15) 下水道系施設

施設名のあり方】				時期			
施設名	方針	考え方	短期	中期		長期	
				前半	後半		
◆し尿処理施設							
高山（1施設）					—		
久々野（1施設）					—		
◆公共下水道施設							
高山（1施設）					—		
◆特環下水道施設							
荏刈（1施設）					—		
久々野（1施設）					—		
朝日（1施設）		・老朽化対策は、将来に亘り必要な全ての施設を安定して稼働させるため、長寿命化の実施方針に基づき、機能不全が生じる前に整備や交換を行う「予防保全」と、長期利用を図りながら故障等の後に修繕する「対応保全」を併せて実施する。なお予防保全は重要度の高い施設、対応保全はその他の施設において行う。 （重要度の高い施設） 汚水処理人口の多い施設、汚泥処理施設、汚水処理過程に必要な設備、施設内の機器の自動運転を司る制御装置など（その他の施設） 汚水処理人口の少ない施設、構造が簡易な施設、機器の稼働状態や水位計測値などの表示のみの装置など ・耐震性は、水槽等の地下構造物に比べ耐震性が低い上屋等の地上構造物を優先し、被災時において施設機能が停止しないよう、耐震化の実施方針に基づき実施する。			—		
国府（2施設）				—			
上宝（3施設）				—			
◆農業集落排水施設	継続						
高山（3施設）					—		
丹生川（3施設）					—		
清見（1施設）					—		
荏刈（2施設）					—		
朝日（1施設）					—		
上宝（2施設）					—		
◆簡易・小規模排水施設							
高山（1施設）					—		
丹生川（2施設）					—		
清見（2施設）				—			
久々野（1施設）				—			
朝日（3施設）				—			
国府（1施設）				—			
上宝（2施設）				—			
◆個別排水施設							
高山（5施設）	譲渡	・個別排水施設は、費用対効果や旧町村境の関係等により、下水道終末処理施設への接続ができない住居について対応したものであるため、合併後の状況に合わせて再度接続を検討し、できない場合は利用者へ譲渡し、個人管理浄化槽への切り替えを進める。				○	
荏刈（15施設）						○	
一之宮（16施設）						○	
久々野（18施設）						○	
国府（3施設）						○	
◆特環下水道施設							
上宝（2施設）	廃止	・人口減少等による需要減に対応するため、統廃合、複合化・多機能化の実施方針に基づく排水区域の統合により、処理施設を廃止する。 ・簡易・小規模排水施設は、将来的な需要の変化を見ながら個人管理の浄化槽への切り替えを進める。	R4			○	
◆農業集落排水施設							
丹生川（6施設）						○	○
清見（1施設）							○
久々野（3施設）							○
国府（4施設）			R5				○
◆簡易・小規模排水施設			R3			○	○
丹生川（1施設）							○

②下水道（管きょ）

施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	
				前半	後半
下水道（管きよ）	継続	・老朽化対策は、将来に亘り安定した流下を行うため、長寿命化の実施方針に基づき、実質的な耐用年数を基準として、機能不全が生じる前に交換または補強する「予防保全」と、長期利用を図りながら破損等の後に修繕する「対症保全」を併せて実施する。なお、予防保全は重要度の高い管きよ、対症保全はその他の管きよにおいて行う。 （重要度の高い管きよ） 流量の多いルート、伏せ越し部、病院や避難所等からのルート及び国道等の緊急輸送ルート（その他の管きよ） 流量の少ないルート（枝管きよ） ・耐震化は、既設管が一定の耐震性を有していることから、更新時において、最新の耐震工法を用いて実施する。			一

施設名		方針
◆し尿処理施設		
高山（１施設）		更新等
久々野（１施設）		
◆公共下水道施設		
高山（１施設）		更新等
◆特設下水道施設		
花川（１施設）		更新等
久々野（１施設）		
朝日（１施設）		
国府（２施設）		
上宝（３施設）		
◆農業集落排水施設		
高山（３施設）		更新等
丹生川（３施設）		
清見（１施設）		
莊川（２施設）		
朝日（１施設）		
上宝（２施設）		
◆簡易・小規模排水施設		
高山（１施設）		更新等
丹生川（２施設）		
清見（２施設）		
久々野（１施設）		
朝日（３施設）		
国府（１施設）		
上宝（２施設）		
◆個別排水施設		
高山（５施設）		－
莊川（１５施設）		
一之宮（１６施設）		
久々野（１８施設）		
国府（３施設）		
◆特設下水道施設		
上宝（２施設）		解体
◆農業集落排水施設		
丹生川（６施設）		解体
清見（１施設）		
久々野（３施設）		
国府（４施設）		
◆簡易・小規模排水施設		
丹生川（１施設）		解体

【施設の整備等】		
施設名	方針	
下水道（管きょ）		
	予防保全（高山地域）	更新等
	耐震化（高山地域）	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

		☐
		☐

		○
--	--	---

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		☐
		☐

		○
--	--	---

		☐
		☐

		○
--	--	---

		○
--	--	---

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設

--	--	--

		○
--	--	---

--	--	--

		○
		○

③公衆トイレ

【施設のあり方】					
施設名	方針	考え方	時期		
			短期	中期	長期
駅前ポケットパーク公衆トイレ	継続	・市民や観光客の動線、利用状況を考慮し、公共施設の活用や民間施設のトイレ整備状況を踏まえ、施設の整備や適正配置について検討する。 ・公衆トイレとしての設置の必要性が低い施設は、老朽化し不具合が生じた時点で廃止する。		－	
安川公衆トイレ				－	
堀端公衆トイレ				－	
国分寺公衆トイレ				－	
連合橋公衆トイレ				－	
久々野駅前公衆トイレ				－	
日和田公衆トイレ				－	
野麦の里公衆トイレ	譲渡	・利用者の大半がトイレ近隣の住民や周辺施設等の利用者で、町内会等地域による管理・運営が適当な場合は、地域へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		－	
秋神温泉公衆トイレ					○
宇津江公衆トイレ			○		
観好寺公衆トイレ			○		

【施設の整備等】	
施設名	方針
駅前ポケットパーク公衆トイレ	更新等
安川公衆トイレ	
堀端公衆トイレ	
国分寺公衆トイレ	
連合橋公衆トイレ	
久々野駅前公衆トイレ	
日和田公衆トイレ	
野麦の里公衆トイレ	－
秋神温泉公衆トイレ	
宇津江公衆トイレ	
観好寺公衆トイレ	

③公衆トイレ

【施設のあり方】						
施設名	方針	考え方	時期			
			短期	中期		長期
				前半	後半	
駅前ポケットパーク公衆トイレ	継続	・市民や観光客の動線、利用状況を考慮し、公共施設の活用や民間施設のトイレ整備状況を踏まえ、施設の整備や適正配置について検討する。 ・公衆トイレとしての設置の必要性が低い施設は、老朽化し不具合が生じた時点で廃止する。		－		
安川公衆トイレ				－		
堀端公衆トイレ				－		
国分寺公衆トイレ				－		
連合橋公衆トイレ				－		
久々野駅前公衆トイレ				－		
日和田公衆トイレ				－		
野麦の里公衆トイレ	譲渡	・利用者の大半がトイレ近隣の住民や周辺施設等の利用者で、町内会等地域による管理・運営が適当な場合は、地域へ譲渡（譲渡先がない場合は廃止）する。		○		
秋神温泉公衆トイレ						
宇津江公衆トイレ			R5			
観好寺公衆トイレ			R5			

【施設の整備等】	
施設名	方針
駅前ポケットパーク公衆トイレ	更新等
安川公衆トイレ	
堀端公衆トイレ	
国分寺公衆トイレ	
連合橋公衆トイレ	
久々野駅前公衆トイレ	
日和田公衆トイレ	
野麦の里公衆トイレ	－
秋神温泉公衆トイレ	
宇津江公衆トイレ	
観好寺公衆トイレ	

所管委員会		
総務環境	福祉文教	産業建設
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○
		○